

令和 3 年度定期監査結果報告書

令和 3 年 10 月

三重県監査委員

目 次

第 1	監査の概要	
1	監査の種類	1
2	監査の実施期間	1
3	監査の実施箇所	1
4	監査の対象及び着眼点	2
5	監査の実施方法	2
第 2	監査の結果	
1	事業の執行に関する監査結果の概要	3
2	財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要	4
	サービス規律違反	4
	個人情報の漏えい	4
	公表資料の誤り	4
	その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案	4
3	財務の執行に関する監査結果の概要	4
(1)	収入に関する事務	5
	収入未済	5
	収入事務	5
(2)	支出に関する事務	5
	業務委託	5
	公共工事等	5
	補助金等	5
	旅費	5
	その他の支出事務	6
(3)	人件費	6
(4)	財産管理等の状況	6
	財産管理	6
	金品亡失(損傷)	6
	公有財産の滅失・き損	6
	公共用地の未登記	6
(5)	交通事故	6
(6)	その他	7

第3 監査の意見

【部局】

防災対策部	8
戦略企画部	10
総務部	11
医療保健部	14
子ども・福祉部	18
環境生活部	23
地域連携部	26
農林水産部	28
雇用経済部	32
県土整備部	35
デジタル社会推進局	40
出納局	41

【各種委員会等】

企業庁	42
病院事業庁	44
議会事務局	46
教育委員会事務局	47
警察本部	52

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等	56
2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等	56

令和3年度定期監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施しました監査について、同条第9項の規定に基づく結果に関する報告は次のとおりです。

令和3年10月29日

三重県監査委員 伊藤 隆
三重県監査委員 下野 幸助
三重県監査委員 木津 直樹
三重県監査委員 内田 典夫

第1 監査の概要

三重県監査委員監査基準（令和2年4月1日施行）に準拠し、次のとおり令和3年度定期監査を実施した。

1 監査の種類

- (1) 地方自治法第199条第2項に基づく事業の執行に関する監査（行政監査）
- (2) 地方自治法第199条第2項に基づく財務以外の事務の執行に関する監査（行政監査）
- (3) 地方自治法第199条第1項に基づく財務の執行に関する監査（財務監査）

2 監査の実施期間

地方自治法第199条第4項に基づき、令和3年1月20日から同年9月24日までの間で、期日を定めて監査を実施した。

なお、監査実施箇所別の実施年月日等は、別表のとおりである。

3 監査の実施箇所

監査の実施箇所数等は、次表のとおりである。

〔監査実施箇所数〕

区分	対象箇所数	実施箇所数			
		委員監査		事務局予備監査	
		実地監査	書面監査	実地監査	書面監査
本庁	185	183 (1 23)	2	2 185	-
地域機関	180	41	139	65	115
計	365	224	141	250	115

- 1 監査委員による本庁実地監査（以下「総括本監査」という。）は部局等単位で実施。
- 2 総括本監査に先立つ、事務局予備監査は課単位で実施。

4 監査の対象及び着眼点

主として令和2年度における、県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行を対象とし、合规性、正確性のもとより、経済性、効率性、有効性の観点で監査を実施した。

(1) 事業の執行に関する監査

【各部局等の主要な事業】

(2) 財務以外の事務の執行に関する監査

服務規律違反 個人情報の漏えい 公表資料の誤り
その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

(3) 財務の執行に関する監査

【収入に関する事務】

収入未済 収入事務

【支出に関する事務】

業務委託 公共工事等 補助金等
旅費 その他の支出事務

【人件費】

【財産管理等の状況】

財産管理 金品亡失（損傷） 公有財産の滅失・き損
公共用地の未登記

【交通事故】

【その他】

5 監査の実施方法

監査は、次の方法により実施した。

- (1) 総括本監査は、代表監査委員室で、事務局職員による予備監査結果及び監査委員による地域機関の現地監査結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、部局長等から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、議会事務局の監査のうち政務活動費の監査において、下野幸助監査委員及び木津直樹監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

また、監査委員事務局の監査において、伊藤隆監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥された。

- (2) 監査委員による地域機関現地監査は、監査対象箇所へ出向き、事務局職員による予備監査の結果も踏まえ、提出された監査資料に基づき、関係者から説明を受け、聴取を行うなどして実施した。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点からWeb会議システムを利用した地域機関監査を3箇所を実施した。

- (3) 監査委員による書面監査は、在庁のまま、事務局職員による予備監査の結果に基づき実施した。

第2 監査の結果

主として令和2年度における、事業の執行、財務以外の事務の執行及び財務の執行について監査を実施した結果、本報告書に「監査の意見」として記載したもののほかは、概ね適正に処理、執行されていた。

各部局等への「監査の意見」は8ページ以降に記載のとおりであるので、部局長等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。

財務以外の事務の執行に関する指摘の中には、生徒に対するわいせつ行為、虚偽の報告書作成・送致など、県民の信頼を著しく損なう事案や、発注工事における積算誤り、公文書の誤廃棄などが引き続き発生しているため、法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、発生した事案の原因や背景を分析し、効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

財務の執行に関する指摘については、指摘件数は減少しているが、財産管理等に関して、交通事故や金品亡失（損傷）は引き続き多数発生していることから、職員への注意喚起や交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識向上等を図られたい。

今回指摘した事項については、指摘箇所に限らず、概ね全ての箇所で起こり得るため、各部局等においてはこうした指摘を参考として、チェック機能を高め、財務事務等の適正な執行に努めるとともに、全庁的なマネジメントのもと、令和2年4月から導入された内部統制制度が実効性のあるものとなるよう取り組まれたい。

また、新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大の防止と医療提供体制の整備や、中小企業・小規模企業の事業継続への支援について、市町や関係団体等と連携し、オール三重の体制で取り組んでいるところであるが、変異株への置き換わり等により、新規感染者数、病床占有率等が増加し、医療体制への負荷が増大したことから、県内に8月27日から再び緊急事態宣言が発出された。感染の拡大と収束が繰り返される中で、事業者に与える影響は長期化し、三重とこわか国体・三重とこわか大会も中止となった。

引き続き、医療提供体制の整備、検査体制の強化、ワクチン接種の効率的な実施など、県民の命と健康を守るための対策を行うとともに、県民の生活支援、経済及び雇用対策等を迅速かつ総合的に実施されたい。また、中止となった両大会については、開催に向け積み上げてきたレガシーを生かし、競技力の向上やバリアフリー化を含む施設整備、大会を支える人づくりとスポーツの機運醸成などで得た成果が、多様な人々の参加も含めたスポーツ振興の取組に有効活用されるよう検討されたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害や誹謗中傷等への対策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報については、県民や事業者等の理解や協力が得られるよう、適時適切かつ正確な提供に努められたい。

1 事業の執行に関する監査結果の概要

県が実施する事業のうち重点的に検証する必要がある事業の執行について監査を実施した。

その結果、事業の執行に関する意見は、47件であり、該当のある各部局等の意見数は、次表のとおりである。

〔事業の執行に関する意見数〕

(単位:件)

部局等名	意見数	部局等名	意見数
防災対策部	3	県土整備部	1
戦略企画部	1	デジタル社会推進局	1
総務部	5	出納局	2
医療保健部	4	企業庁	2
子ども・福祉部	6	病院事業庁	1
環境生活部	5	議会事務局	1
地域連携部	4	教育委員会事務局	3
農林水産部	3	警察本部	3
雇用経済部	2	意見数計	47

2 財務以外の事務の執行に関する監査結果の概要

公務上の服務規律違反、個人情報への漏えい、その他事務の執行に関する不適切な事案の発生状況等について監査を実施した。

その結果、財務以外の事務の執行に関する指摘は 84 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務以外の事務の執行に関する指摘数〕

(単位:件)

分類	服務規律違反	個人情報の漏えい	公表資料の誤り	その他不適切な事案	計
指摘数	8	4	2	70	84

サービス規律違反

生徒に対するわいせつ事案、虚偽の報告書作成・送致事案等、改善を要する指摘は 8 件であった。

個人情報の漏えい

新型コロナウイルスワクチン予診票の誤送付による個人情報漏えい事案等、改善を要する指摘は 4 件であった。

公表資料の誤り

三重県民経済計算(確報)の計数に誤りがあった事案等、改善を要する指摘は 2 件であった。

その他財務以外の事務の執行に関する不適切な事案

児童扶養手当の誤支給事案、発注工事における土壌汚染対策法に基づく手続きの未届事案等、改善を要する指摘は 70 件であった。

3 財務の執行に関する監査結果の概要

財務の執行に関する指摘は 221 件であり、監査事項の内容による分類ごとの指摘数は、次表のとおりである。

〔財務の執行に関する指摘数〕

(単位：件)

分類	収入に関する事務	支出に関する事務	人件費	財産管理等の状況	交通事故	その他	計
指摘数	94	37	3	49	35	3	221

なお、財務の執行に関する監査事項ごとの監査結果の概要は、以下のとおりである。

(1) 収入に関する事務

収入未済

収納促進の取組、債権処理計画の目標達成状況等について監査を実施した。

その結果、県税及び県税以外の収入未済額については、150億4,339万7,363円(対前年度比109.6%)と前年度に比べ13億1,535万3,916円増加しており、令和2年度に新たに発生した収入未済の指摘は53件であった。

また、令和2年度の債権処理計画のうち、回収対象について、処理実績額は1億5,968万9,814円と、目標額1億6,587万3,799円を下回り、計画を策定した62債権中、33債権で処理目標額を達成していなかった。

なお、督促状の発付漏れ等、事務処理誤りによる指摘は3件であった。

収入事務

歳入戻出の発生理由、証紙事務等について監査を実施した。

その結果、歳入戻出に関する指摘が3件、証紙事務に関する指摘が1件など、改善を要する指摘は合計5件であった。

(2) 支出に関する事務

業務委託

執行伺い、契約手続き、契約変更等について、180件の業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、予定価格に関する指摘が5件など、改善を要する指摘は合計6件であった。

公共工事等

公共工事、調査・設計等業務委託の契約時、竣工時の事務手続き等について、25件の公共工事契約、19件の調査・設計等業務委託契約を抽出し、監査を実施した。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

補助金等

交付要綱・交付要領等の整備状況、履行確認等について、34件の補助金等事業を抽出し、監査を実施した。

その結果、履行確認に関する改善を要する指摘が1件あった。

旅費

旅行命令・精算手続き、復命について、121件の旅行を抽出し、監査を実施した。

その結果、旅行命令手続きに関する指摘が2件、復命に関する指摘が1件あり、改善を要する指摘は合計3件であった。

その他の支出事務

入札中止や歳出戻入の発生理由、資金前渡払いの手続き等について監査を実施した。

その結果、事務処理誤りによる入札中止に関する指摘が 11 件、資金前渡払いの事務手続きに関する指摘が 8 件など、改善を要する指摘は合計 27 件であった。

(3) 人件費

扶養手当、住居手当、通勤手当の認定事務等について監査を実施した。その結果、通勤手当に関して改善を要する指摘が合計 3 件であった。

(4) 財産管理等の状況

財産管理

公有財産の管理状況等について監査を実施した。

その結果、道路管理瑕疵が 10 件など、公有財産の管理に関して改善を要する指摘は合計 15 件であった。

金品亡失（損傷）

物品等の紛失・損傷の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、パソコンや公用車の損傷、公用車の鍵の紛失等、改善を要する指摘は合計 16 件であった。

公有財産の滅失・き損

公有財産の滅失・き損の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは、原則として除外している。

その結果、改善を要する指摘はなかった。

公共用地の未登記

過年度未登記の解消に向けた取組等について監査を実施した。

農林水産部（農林水産事務所等 7 箇所）の未登記は、586 筆、118,127.48 m²と前年度に比べ 28 筆、2,265.38 m²減少していた。

県土整備部（建設事務所 10 箇所）の未登記は、4,720 筆、1,214,538.50 m²と前年度に比べ 45 筆、6,593.67 m²減少していた。

企業庁（水道事務所 1 箇所）の未登記は、1 筆、13.20 m²と前年度に比べ増減はなかった。

(5) 交通事故

公用車ででの交通事故の発生状況について監査を実施した。

ただし、明らかに県又は職員に過失がないもの及び損害額 10 万円未満のものは原則として除外し、人身事故は損害額に関わらず指摘している。

その結果、物損事故が 31 件、人身事故が 4 件あり、改善を要する指摘は合計 35 件であった。

(6) その他

他の監査事項に該当しない改善を要する指摘は、金品亡失（損傷）報告書等の提出遅延に関する指摘が 2 件など、改善を要する指摘は合計 3 件であった。

第3 監査の意見

防災対策部

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症対策の推進)

- (1) 国内で新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されて以降、県では、「三重県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、「三重県緊急事態措置」、「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」等の発出の検討や「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」等の総合的な方針の立案、県民及び事業者等への情報提供や協力要請等について、同対策本部において総合調整を行いながら、関係部局と連携して取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症については、本県においても、令和2年1月以降、感染の拡大と収束が繰り返されていることから、状況に応じ、時機を逸することなく感染防止対策及び法令に基づく措置等の検討を行うとともに、県民・事業者等に対する適時適切な情報提供や協力要請を行い、感染防止につながる行動を促すことにより、感染拡大の防止に努められたい。

(危機管理課)

(防災人材の育成・活用による地域防災力の向上)

- (2) 令和2年度の「防災に関する県民意識調査」によると、「東日本大震災発生時には危機意識を持ったが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」と答えた県民の割合は増加傾向にあり、また、風水害にかかる防災意識が、地震・津波にかかる防災意識より高くなるなど、県民の意識にも変化が見られる。

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の主指標である「率先して防災活動に参加する県民の割合」については、前年度実績から3.8ポイント低下の46.2%となり、令和2年度の目標値である52.5%には及ばず、目標値を達成できていない。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域での防災活動や防災啓発の実施が抑制される影響があったことは考慮されるが、災害発生の危険性は常にあることから、県民の防災意識を常に高め、今後とも「防災の日常化」の定着を図っていく必要がある。

このため、大規模地震や激甚化・頻発化する風水害等の自然災害の危険性の周知に努めるとともに、市町やみえ防災・減災センター、三重県消防協会等と連携し、防災人材の積極的な活用、自治会や自主防災組織による地区防災計画作成への支援など、「三重県防災・減災対策行動計画」に基づいた地域防災力の向上に取り組まれたい。

(消防・保安課、防災企画・地域支援課)

(効果的な防災情報の提供)

- (3) 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の副指標である「『防災みえ.jp』から防災情報等を入手している県民の割合」は、前年度から3.2ポイント上昇し、27.7%となり、令和2年度の目標値26.7%を達成した。

SNSの利用やAI技術を活用した避難情報の提供や防災情報プラットフォームの運用など、多様な手段により、防災・災害情報の提供に取り組んでいる。

県民をはじめ、外国人を含む観光客など、より多くの人に防災情報を提供し、適切な避難行動を起こさせるよう周知・啓発を進めることにより、効果的な防災情報の提供に努められたい。

また、市町における災害・避難情報等の収集及び情報伝達機関等への発信については、防災情報プラットフォームを有効に活用するなど、正確性・適時性を確保できるよう取り組まれない。

(災害対策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 第二種電気工事士免状の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	消防・保安課

3 財務の執行に関する意見

(1) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 486,585 円)	消防学校

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手 円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

戦略企画部

1 事業の執行に関する意見

(広聴広報活動の推進)

- (1) 令和2年3月に「三重県広聴広報アクションプラン」を改訂し、県民との接点の拡大と充実を基本的な考え方として、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで広聴広報活動を推進しているところである。

しかしながら、アクションプラン初年度となる令和2年度の実績結果については、評価指標である「県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合」の実績値が31.8%と目標値の35.0%を達成できなかった。

このため、メディアミックスによる広聴広報活動の充実等を進めることにより、県民に対して、的確かつ効果的な県政情報の提供に努められたい。

(広聴広報課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 三重県民経済計算(確報)の計数に誤りがあった。	統計課

1 事業の執行に関する意見

(内部統制の円滑な運用)

- (1) 地方自治法改正により令和2年4月から内部統制制度が導入され、4月に「三重県における内部統制の方針」を策定し、5月に同方針に基づき内部統制の整備・運用に必要な基本事項を定める「三重県内部統制マニュアル」を策定して、推進部局として、内部統制体制の整備や、各所属における「内部統制リスクマネジメントシート」によるリスクの認識と対応策の検討・実施、自己評価、次年度に向けたリスク対応策の見直し等の運用を推進するため、取組を行っているところである。

引き続き、推進部局として、評価部局（防災対策部危機管理課）や組織横断的な事務を所管する部署（出納局等）などの関係部局と役割分担のうえ、連携して、内部統制の円滑な運用や職員の意識向上を図るとともに、内部統制評価報告書等を踏まえ、共通リスクの継続的な見直しや内部統制の不備の改善や是正を行うなど、職員の負担にも配慮しながら、内部統制制度がより有効に機能し実効性のあるものとなるよう取り組まれたい。

(行財政改革推進課)

(服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止)

- (2) 令和2年度の知事部局職員の懲戒処分はなかったが、不適切な事務処理については、個人情報への漏えいや公表資料の誤りなどの事案が発生している。

これらの事案は、県行政に対する県民の信頼を損なうものであることから、引き続き、法令遵守及び服務規律の徹底に取り組むとともに、発生した事案の原因や背景を分析し、内部統制制度を活用するなど効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

(行財政改革推進課、人事課)

(持続可能な財政運営基盤の確立)

- (3) 令和2年度の決算においては、実質公債費比率は12.7%と前年度から0.7ポイント改善したが、経常収支比率は96.3%と前年度に比べて0.5ポイント上昇し、財政が硬直化した状態が続いている。

本県の財政状況は、歳入面では、県税収入が新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い減少したが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金をはじめ、県債発行額や地方交付税等が増加しており、歳出面では、新型コロナウイルス感染症対策経費が大きく増加している。公債費・人件費等の義務的経費は今後も高い水準で推移することが見込まれ、また近年は、財源不足から、公営企業会計からの借入や県債管理基金への積立見送り措置を講じているなど、依然として厳しい状況にある。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止が行財政運営に与える影響にも十分に留意し、「第三次三重県行財政改革取組」（令和2年度～5年度）に基づき、県税収入の確保や未利用財産の売却・活用等の多様な歳入確保策の推進を図るとともに、公債費や社会保障関係経費等の経常的な支出の抑制、AIやRPAの活用等による業務改善の推進、事務事業の積極的な見直し、廃止や統合を含めた施設のあり方の見直しによる維持管理費の抑制等を行うことにより、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営の基盤を確立されたい。

(行財政改革推進課、財政課)

(物品の適正管理)

- (4) 金品亡失(損傷)については、令和2年度の報告件数は141件で、前年度の186件から自動車損傷を中心に45件減少しており指導効果は現れているが、パソコン損傷の件数は増加するなど、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、職員や各所属に対して更なる注意喚起や交通安全意識を徹底するとともに、金品亡失(損傷)の減少につながる有効な対策を図られたい。

(人事課)

(県税未収金対策の推進)

- (5) 令和2年度における県税の収入未済額は約51億1,000万円であり、前年度の約30億9,200万円に比べて、約20億1,800万円増加している。このうち、新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予額約22億5,900万円を除くと収入未済額は約28億5,100万円となるが、依然として多額となっている。

特に、個人県民税については、県税の収入未済額のうち約44.7%、新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予額を除いた収入未済額の約79.3%と、大きな割合を占めているので、引き続き、三重地方税管理回収機構への派遣職員や各県税事務所に設置している市町支援相談窓口を通じて、市町や同機構との連携を強化し、未収金対策に努められたい。

(税収確保課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和2年度末現在5,172,655,179円あり、前年度と比べて2,014,076,218円増加していた。	(別表1のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
雑入 (管財課)	現年度	— 円	現年度	6,900 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	— 円	小計	6,900 円
県税等 (桑名県税事務所)	現年度	188,221,228 円	現年度	143,834,904 円
	過年度	244,568,013 円	過年度	264,587,518 円
	小計	432,789,241 円	小計	408,422,422 円
県税等 (四日市県税事務所)	現年度	393,256,080 円	現年度	307,454,304 円
	過年度	365,187,925 円	過年度	349,438,887 円
	小計	758,444,005 円	小計	656,893,191 円
県税等 (鈴鹿県税事務所)	現年度	171,834,183 円	現年度	229,777,771 円
	過年度	306,629,050 円	過年度	319,713,084 円
	小計	478,463,233 円	小計	549,490,855 円

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
県税等	現年度	2,156,387,695 円	現年度	119,970,056 円
	過年度	152,688,278 円	過年度	142,505,281 円
(津総合県税事務所)	小計	2,309,075,973 円	小計	262,475,337 円
県税等	現年度	113,102,878 円	現年度	118,726,172 円
	過年度	228,568,767 円	過年度	271,180,641 円
(松阪県税事務所)	小計	341,671,645 円	小計	389,906,813 円
県税等	現年度	57,413,096 円	現年度	64,714,231 円
	過年度	106,042,361 円	過年度	130,848,620 円
(伊勢県税事務所)	小計	163,455,457 円	小計	195,562,851 円
県税等	現年度	259,816,679 円	現年度	373,578,846 円
	過年度	220,626,410 円	過年度	116,265,817 円
(伊賀県税事務所)	小計	480,443,089 円	小計	489,844,663 円
県税	現年度	24,294,271 円	現年度	35,006,838 円
	過年度	58,096,224 円	過年度	58,418,422 円
(紀州県税事務所)	小計	82,390,495 円	小計	93,425,260 円
県税	現年度	57,815,292 円	現年度	38,349,475 円
	過年度	68,106,749 円	過年度	74,201,194 円
(自動車税事務所)	小計	125,922,041 円	小計	112,550,669 円
合計	現年度	3,422,141,402 円	現年度	1,431,419,497 円
	過年度	1,750,513,777 円	過年度	1,727,159,464 円
	合計	5,172,655,179 円	合計	3,158,578,961 円

(2) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
① 通勤手当において、過年度の認定誤りによる戻入が2件あった。	総務事務課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 金品亡失(損傷)	① 双眼鏡の紛失	税収確保課

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
① 物損事故 (物損額：県129,177円)	管財課

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症対策の推進)

- (1) 新型コロナウイルス感染症について、三重県内では、これまでに 14,521 の感染例と 110 事例のクラスター（令和 3 年 9 月 23 日時点）が確認されている。

本県においては、知事を本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部を中心とした体制を構築し、オール三重で感染拡大防止に向けた取組を行っている。

令和 2 年 3 月から 4 月までの流行時には「三重県緊急事態措置」を発出し、県民に外出自粛を求めるなど強い措置をとることで感染拡大を抑え込み、同年 7 月から 9 月の流行時には 1 回目の「三重県新型コロナウイルス『緊急警戒宣言』」（以下「緊急警戒宣言」という。）を発出して感染拡大防止策を講じ、2 年 11 月から 3 年 2 月の流行時には 2 回目の緊急警戒宣言を発出して、前回と同じく感染拡大防止策を講じることにより、県内における感染の拡大を抑制している。

令和 3 年 4 月から 6 月の流行時には、3 回目の緊急警戒宣言と「三重県まん延防止等重点措置」を続けて発出し、感染拡大防止策を講じるとともに、同期間の終了後 10 日間を「三重県リバウンド阻止重点期間」とし、独自の指標である「三重県リバウンドアラート」を設定するなどの取組を行った。

また、国や近隣府県等との情報共有、県民への迅速な情報提供や呼びかけに努めるとともに、市町・医療関係者・関係団体と連携して、医療提供体制及び検査体制の強化、同定調査や健康観察を確実に実施するための保健所機能の確保、また、クラスター発生時の対応等、様々な感染症拡大防止のための対策を実施している。

しかしながら、令和 2 年 1 月以降、全国的に、また県内においても、感染の拡大と収束が繰り返されており、新たな変異株による感染者の急増など、想定が可能なあらゆる事態に対処できる体制の整備が望まれる。

これらのことから、感染症対策にかかる組織を的確かつ効率的に運営するとともに、保健所機能の維持・強化、病床・宿泊療養施設の確保、ワクチン接種の効率的な実施に向けた支援を行うなど、市町や関係団体と連携しながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び感染者の療養体制の整備に取り組まれない。

(感染症対策課、感染症情報プロジェクトチーム、
入院・療養調整プロジェクトチームほか)

(医師・看護職員確保対策の推進)

- (2) 厚生労働省が設定した医師偏在指標において、三重県は、全国平均を下回る「医師少数都道府県」（全国順位 33 位）とされており、全国を 335 圏域に分けた二次医療圏に関しては、東紀州圏域が「医師少数区域」（全国順位 252 位）に分類されている。

このため、令和元年度に策定された「三重県医師確保計画」に基づき、医師修学資金の貸与等により、県内医療機関で勤務する医師の確保に取り組むとともに、三重県地域医療支援センターの「キャリア形成プログラム」の活用を促すことなどにより、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に取り組まれない。

また、県内の看護職員数は増加傾向にあるが、県が令和 2 年度に試算した三重県看護職員需給推計の結果では、令和 7（2025）年においても、なお供給不足が見込まれている。

このため、看護師等修学資金の貸付やハローワークにおける移動就労相談等による看護職員の人材確保、病院内保育所の設置や運営支援等の働きやすい職場環境づくり

の支援による看護職員の定着促進、ナースセンター事業等による潜在看護職員の復職促進に努められたい。

(医療介護人材課)

(特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護人材の確保・養成)

- (3) 特別養護老人ホームの施設整備を行う事業者への支援により施設整備定員数は増加しているが、介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数については、令和2年度は259人となっており、対前年度比で81人増加し、入所の必要性の高い人が直ちに入所できない状況が続いている。

施設整備については、地域密着型等も含めた特別養護老人ホーム施設整備定員数が10,795床となり、対前年度比で209床増加している一方で、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の副指標の目標値である10,855床を60床下回った。

令和2年度の介護関係職の新規求人数に対する充足率は、前年度より0.9ポイント向上し11.2%となつてはいるが、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の副指標でもある県内の介護職員数は、2年度の目標値30,948人に対して実績値が28,925人と、依然として十分な人材の確保ができていない状況にある。

このことから、施設整備を促進するとともに、入所基準の適切な運用を施設に対して促すことにより、介護度が重度で在宅の入所待機者の解消に努められたい。

また、良質な福祉・介護サービスが提供されるためには、人材の安定的な確保と資質の向上が求められていることから、関係機関と連携して人材の確保・養成を行われたい。

(長寿介護課、医療介護人材課)

(健康づくりの推進)

- (4) 高齢化が進展する中で、県民が介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延ばすことが求められており、「三重の健康づくり基本計画」においては、「幸福実感を高めるための心身の健康感の向上」と並んで「健康寿命の延伸」が全体目標とされている。

また、県内における死因の第1位であるがんについては、予防・早期発見のために重要ながん検診受診率は概ね全国平均を上回っているが、がん検診受診後の精密検査受診率は、全国平均を下回っている。

このため、がん検診受診率の向上、また、受診動向を把握できない対象者（精検未把握率）の減少等による精密検査受診率の改善に向けて、市町と連携して取り組むとともに、生活習慣病対策については、疾病の早期発見・早期治療による重症化予防などの対策に取り組まれたい。

また、企業における健康経営の取組の促進等により、地域や職域における「健康づくり」が展開されるよう取り組まれたい。

(健康推進課、医療政策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 新型コロナウイルスワクチン予診票の誤送付による個人情報の漏えいがあった。	感染症対策課
(2) 新型コロナウイルス感染症の陽性者の発生情報について、行動歴等の公表までに日数を要した。	感染症情報プロジェクトチーム

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和2年度末現在26,255,075円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
医師修学資金等貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度	— 円	現年度	9,828,264 円
	過年度	13,828,264 円	過年度	9,600,000 円
	小計	13,828,264 円	小計	19,428,264 円
看護師養成貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度	699,000 円	現年度	1,746,000 円
	過年度	1,452,000 円	過年度	— 円
	小計	2,151,000 円	小計	1,746,000 円
介護福祉士修学資金貸付金返還金 (医療介護人材課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	30,000 円
	小計	— 円	小計	30,000 円
高齢者住宅整備資金貸付金元利収入 (長寿介護課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,950,261 円	過年度	10,438,170 円
	小計	9,950,261 円	小計	10,438,170 円
雑入 (桑名保健所)	現年度	38,160 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	38,160 円	小計	— 円
雑入 (津保健所)	現年度	— 円	現年度	287,390 円
	過年度	287,390 円	過年度	— 円
	小計	287,390 円	小計	287,390 円
合計	現年度	737,160 円	現年度	11,861,654 円
	過年度	25,517,915 円	過年度	20,068,170 円
	合計	26,255,075 円	合計	31,929,824 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
看護師等修学資金貸付金 (医療介護人材課)	954,000 円	294,000 円
医師修学資金貸付金 (医療介護人材課)	15,428,264 円	5,600,000 円
被爆者健康管理手当返還金 (健康推進課)	273,860 円	－ 円
契約違約金 (津保健所)	13,530 円	－ 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 旅 費	① 【登録販売者試験】 ・公務出張に使用する自家用車について、所属長の承認を受けていなかった。	尾鷲保健所
イ その他の支出 事務	① 資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	医療保健総務課
	② 資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	薬務課
	③ 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	松阪食肉衛生検査所

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内 容	箇所名
① 物損事故	(負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手101,661円)	長寿介護課
② 物損事故	(物損額：県104,885円)	桑名保健所
③ 物損事故	(物損額：県199,980円)	鈴鹿保健所

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

子ども・福祉部

1 事業の執行に関する意見

(生活困窮者への支援)

- (1) 生活保護に至る前の生活困窮者に対しては自立支援策の充実・強化を図ることを目的として、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口を設置し、複合的課題を抱えた人の相談に幅広く対応するなど取り組んでいる。

そうしたなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞は、県民生活にも深刻な影響を与えており、休業や失業等に伴う減収により、生計を維持することが困難となっている生活困窮者が急増し、相談件数が増加している。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴い、住居確保給付金の支給要件が緩和されたり、新たに緊急小口資金等の特例貸付が設けられたりしたが、既に特例貸付の借入限度額に達していても、就労による自立に結び付いていない世帯も生じている。

このため、市町や関係機関等と連携して、令和3年7月に新たに創設された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を活用するなど、各種の支援策にも取り組んでいるところである。

引き続き、市町や関係機関等と連携しながら、相談しやすい環境の整備を進めるなど、生活困窮者の実情に応じた適切な支援の実施に努められたい。

(地域福祉課)

(保育所待機児童の解消)

- (2) 保育所待機児童については、令和2年3月に策定した第二期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」(2年度～6年度)に基づき、0人を目標に取り組を進めており、減少傾向ではあるが、3年4月1日現在では50人となっている。

待機児童が生じている市町において保育所の整備が進められているが、待機児童が生じている4市町のうち3市町については、保育所で働く保育士の数が、令和3年4月1日時点で前年の合計795人から24人減少している。

このため、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童が生じている市町の状況を十分に把握・分析のうえ、市町が実施する保育所整備等に対する適切な支援を行うとともに、保育士の確保に向け、新たな保育士の育成・就業支援や、労働環境の改善による離職の防止、潜在保育士の現場復帰の支援等の待機児童解消に向けた取組をより一層進められたい。

(少子化対策課)

(少子化対策の推進)

- (3) 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)の「希望がかなう少子化対策」においては、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」を基本目標として掲げ、県の合計特殊出生率を、2020年代半ばに、希望出生率である1.8台に引き上げることを数値目標の一つとしている。

総合戦略に基づき、これまで、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」(以下「スマイルプラン」という。)において、さまざまな主体による取組の促進を図っているところであるが、令和2年の合計特殊出生率(概数)は前年を0.02下回り1.45となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による出産環境や雇用情勢の悪化の影響

により、結婚や子どもを持つことに対する理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されている。

このため、引き続き、スマイルプランに基づき、社会全体で少子化対策を進めるために、市町や企業、関係団体等さまざまな主体と協創し、出逢いの支援や男性の育児参画の推進等、ライフステージごとの切れ目のない取組を進められたい。

(少子化対策課)

(児童虐待の未然防止及び早期発見、早期の適切な支援)

- (4) 児童虐待相談対応件数は、平成24年度以降、1,000件を超える高い水準で推移しており、令和2年度は2,315件と6年連続で過去最多を更新している。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による外出の自粛や在宅勤務の増加が児童虐待の増加につながることで危惧されているとともに、学校等で子どもを見守る機会が減少することにより、児童虐待を早期に発見することができないというリスクも高まっている。

このため、児童福祉司等の専門職の増員や、県内全ての児童相談所でAIを活用した児童虐待対応支援システムの運用を開始する等、児童相談所における対応力の強化を図るとともに、市町、教育関係機関、警察、母子保健関係機関や医療機関等との連携強化にも取り組んでいるところである。

今後も、児童相談所の対応力の強化や関係機関との連携を更に進めるとともに、身近な場所で支援業務を行うよう位置付けられている市町に対し、児童相談対応能力の向上に対する計画的な支援に努めることにより、児童虐待の未然防止や早期発見、早期の適切な支援に努められたい。

(子育て支援課)

(子どもの発達支援体制の充実)

- (5) 子どものこころとからだの発達支援にかかるニーズは年々高まっており、三重県立子ども心身発達医療センターでは、初診の申込から受診までに長期間を要することから、市町や医師会等から改善の要望が出されてきたところであり、新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中で、通常の医療体制を継続するための対策も講じつつ、常勤の医師を増員するなど対応が進められてきたが、初診までの待機期間は依然として解消されていない。

引き続き、待機期間の改善のため、医師の人材育成を進めるとともに、地域の医療機関との役割分担を進め、初診体制を構築するため、実践研修等の技術的支援を行い、地域における医療体制を確保されたい。

また、待機期間中の症状の重篤化を防ぐため、待機期間中の患児・家族を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」や地域の療育機関等につなげるとともに、当該アドバイザーの養成により全ての市町へ配置を進め、発達に課題のある子どもたちへの早期支援体制の整備を図られたい。

さらに、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を推進し、途切れのない発達支援体制の充実に努めるとともに、専門的な体制のもと、地域支援を行い、子どもの発達支援にかかる県全体の総合力の向上に努められたい。

(子育て支援課)

(障がい者に対する差別解消及び虐待防止の取組)

- (6) 障がい者に対する差別解消については、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」(以下「条例」という。)に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去の重要性などについて、普及啓発を行うとともに、障がい者やその家族等からの相談に応じる専門相談員を配置するなどの取組を進めている。

障がい者に対する虐待防止については、未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、施設や市町の職員に対する研修や、虐待事案の発生した施設等に対する改善に向けた指導等を行っているところであるが、令和2年度の障害者福祉施設等における施設従事者等による虐待の認定件数は、前年度から4件減少したものの、依然として15件(速報値)発生している。

このため、引き続き、条例の趣旨等について、普及啓発を進めるとともに、東京2020パラリンピック競技大会や、三重とこわか大会の開催に向けた準備を通して進んだ障がい者への理解が、さらに深まるよう取り組まれない。

また、障がい者虐待の未然防止、早期発見と迅速で適切な対応を行うため、施設や市町の職員に対し、障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、虐待事案の発生した施設等に対しては、専門家チームを活用しながら改善状況を確認し、必要に応じて是正勧告を行うなどの指導を行われない。

(障がい福祉課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 民生委員による書類の一時紛失による個人情報漏えいがあった。	地域福祉課
(2) 母子父子寡婦福祉資金に係る研修会において、誤解釈を指導したことにより混乱が生じた。	子育て支援課
(3) 児童扶養手当の誤支給があった。	

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和2年度末現在559,178,065円あった。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
	③ 督促状を発付していなかった。	子育て支援課

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
	現年度	過年度	現年度	過年度
母子父子寡婦福祉資金貸付金	28,213,336円	332,959,170円	29,085,631円	337,417,398円
(子育て支援課)	小計	361,172,506円	小計	366,503,029円

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
児童扶養手当返還金	現年度	923,670 円	現年度	4,020,470 円
	過年度	12,593,840 円	過年度	9,023,530 円
(子育て支援課)	小計	13,517,510 円	小計	13,044,000 円
障害者住宅整備資金貸付金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,200,940 円	過年度	9,679,940 円
(障がい福祉課)	小計	9,200,940 円	小計	9,679,940 円
心身障害者扶養共済事業負担金	現年度	128,100 円	現年度	204,000 円
	過年度	3,888,680 円	過年度	4,369,780 円
(障がい福祉課)	小計	4,016,780 円	小計	4,573,780 円
心身障害者扶養共済過払年金返納金	現年度	120,000 円	現年度	— 円
	過年度	240,000 円	過年度	260,000 円
(障がい福祉課)	小計	360,000 円	小計	260,000 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,741,784 円	過年度	9,866,143 円
(津保健所)	小計	9,741,784 円	小計	9,866,143 円
生活保護費返還金	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	9,974,685 円	過年度	10,148,685 円
(伊賀保健所)	小計	9,974,685 円	小計	10,148,685 円
生活保護費返還金	現年度	3,566,998 円	現年度	2,566,978 円
	過年度	23,551,399 円	過年度	24,030,915 円
(北勢福祉事務所)	小計	27,118,397 円	小計	26,597,893 円
生活保護費返還金等	現年度	2,387,490 円	現年度	1,416,105 円
	過年度	53,292,837 円	過年度	56,591,489 円
(多気度会福祉事務所)	小計	55,680,327 円	小計	58,007,594 円
生活保護費返還金等	現年度	38,153 円	現年度	57,197 円
	過年度	1,223,418 円	過年度	1,479,936 円
(紀北福祉事務所)	小計	1,261,571 円	小計	1,537,133 円
生活保護費返還金	現年度	63,592 円	現年度	— 円
	過年度	1,431,425 円	過年度	1,657,425 円
(紀南福祉事務所)	小計	1,495,017 円	小計	1,657,425 円
児童措置費負担金等	現年度	14,850,390 円	現年度	14,914,270 円
	過年度	48,269,442 円	過年度	41,495,347 円
(児童相談センター)	小計	63,119,832 円	小計	56,409,617 円
国児学園保護費負担金	現年度	18,700 円	現年度	428,700 円
	過年度	1,448,300 円	過年度	1,704,900 円
(国児学園)	小計	1,467,000 円	小計	2,133,600 円
子ども心身発達医療センター使用料及び手数料	現年度	346,797 円	現年度	678,182 円
	過年度	704,919 円	過年度	513,304 円
(子ども心身発達医療センター)	小計	1,051,716 円	小計	1,191,486 円
合計 (※還付未済金)	現年度	50,657,226 円	現年度	53,371,533 円
	過年度	508,520,839 円	※	△864,115 円
	合計	559,178,065 円	過年度	508,238,792 円
			合計	560,746,210 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績（未達成の債権）〕

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
生活保護費返還金（強制徴収公債権） （地域福祉課）	1,634,047 円	1,370,179 円
児童扶養手当返還金 （子育て支援課）	654,820 円	465,160 円
母子父子寡婦福祉資金貸付金 （子育て支援課）	35,184,290 円	33,554,859 円
障害児入所施設措置費保護者等負担金 （障がい福祉課）	382,900 円	298,460 円
福祉手当返還金 （障がい福祉課）	2,000 円	－ 円
特別障害者手当返還金 （障がい福祉課）	12,000 円	10,000 円
知的障害者施設入所者負担金 （障がい福祉課）	20,000 円	－ 円
障害者住宅整備資金貸付金 （障がい福祉課）	863,000 円	479,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	児童相談センター

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失（損傷）	① 建屋の鍵の紛失（修繕額9,900円）	女性相談所

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容		箇所名
① 物損事故	（物損額：県150,817円）	児童相談センター

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

1 事業の執行に関する意見

(埋立て等による災害の未然防止)

- (1) 令和2年4月から「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」を施行し、土砂等の埋立て等を行う事業者等に対して必要な規制を行うことにより、土砂等の崩落等による災害の未然防止及び生活環境の保全を図っている。

しかし、特に条例施行前の行為については、崩落等の危険性があっても、条例の規定が適用されないなどの課題がある。

このため、国の動向を踏まえつつ、県民の不安を払拭するため、関係法令を所管する部局や市町と十分に連携を図り、土砂等の崩落等の危険性がある箇所を把握し、必要な取組を実施されたい。

(大気・水環境課)

(ダイバーシティ社会の実現及び多文化共生社会づくりの推進)

- (2) ダイバーシティ社会の実現については、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに^{きらり}輝く、多様な社会へ～」(平成29年12月策定)に基づき、県民にその考え方の浸透を図る取組を進めている。また、多文化共生社会づくりの推進については、「三重県多文化共生社会づくり指針(第2期)」(令和2年3月策定)に基づき、多様な文化的背景を持つ住民が地域社会と一緒に築き、多文化共生から生まれる活力が地域の課題解決に生かされるよう取組を進めている。

LGBTをはじめとする多様な性的指向や性自認については、社会の理解不足により偏見を持たれたり、社会生活上の制約を受けたりする課題が存在する。このため、性の多様性が理解され、全ての人の人権尊重、多様な生き方を認め合う社会の実現を目的に、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を令和3年3月に制定している。このことから、同条例等に基づき、県民への広報・啓発活動や研修等の実施、相談対応の充実などの取組を推進されたい。

また、令和2年末の県内外国人住民数は、対前年比354人減の54,854人と減少したが、過去2番目に多い人数となり、新型コロナウイルス感染症の影響などから、外国人住民数の変動が予想され、外国人住民からの相談の増加や医療機関への受診増加が見込まれる。このことから、引き続き、社会情勢を踏まえ、市町や国等の関係機関とも連携し、外国人住民の健康面や生活面での支援の充実などの取組を一層推進されたい。

(ダイバーシティ社会推進課)

(交通事故防止対策の推進)

- (3) 令和2年の交通事故死者数は73人(前年比-2人)となり、統計が残る昭和29年以降の最少を更新した。また、負傷者についても3,732人(前年比-956人)と減少している。

しかし、人口10万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト4位の状況であるとともに、飲酒運転事故件数は37件(前年比+1件)となっており、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標値である交通事故死者数71人以下、飲酒運転事故件数32件以下を達成していない。また、交通事故死者数のうち高齢者の死者数は39人(前年比-3人)と減少しているが、高齢者の占める割合は53.4%(前年比-2.6ポイント)と5

割を超えている。

このため、引き続き、関係機関等と連携を図り、高齢者や交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が関係する交通事故対策に重点を置いた取組や飲酒運転の根絶に向けた取組などを行うとともに、令和3年3月制定の「三重県交通安全条例」、7月制定の「第11次三重県交通安全計画（3年度～7年度）」に基づく取組を進めることにより、交通事故防止に努められたい。

（くらし・交通安全課）

（産業廃棄物不法投棄等の未然防止及び早期是正）

(4) 新たに確認された産業廃棄物の不法投棄件数は、令和2年度は40件と前年度からは減少したものの平成25年度から概ね増加傾向にあり、依然として高い水準にある。また、過去に発生した産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行の収入未済額は、令和2年度末現在で約62億7,351万円と前年度より約4億4,909万円増加し、今後も、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」にかかる行政代執行の事案終了までは増加が見込まれている。

このため、同法の期限である令和4年度末までに確実に事業が終了するよう取り組むとともに、新たな不法投棄の発生を未然に防止するため、産業廃棄物処理業者等が不適正処理をしないよう、引き続き、監視・指導を行うとともに、排出事業者が責任をもって適正処理を行うよう、電子マニフェスト及び優良産廃処理業者認定制度の活用促進に取り組まされたい。

また、不法投棄を大規模化させないためにも、市町や関係機関との連携を強化するとともに、廃棄物ダイヤル110番をはじめとする各種通報制度などにより県民や民間事業者の協力を得て、不法投棄の早期の発見に努め、早期に是正させるよう取り組まされたい。

（廃棄物・リサイクル課、廃棄物監視・指導課、廃棄物適正処理プロジェクトチーム）

（RDF焼却・発電の終了に伴う市町等への支援及び事業の検証・総括）

(5) 三重ごみ固形燃料発電所でのRDFの焼却・発電は、令和元年9月17日をもって終了したことから、ポストRDFに向けて関係市町が設置した検討会等への参画や市町間の調整、情報提供等の技術的支援を行うとともに、「ポストRDFに向けた施設整備等補助金」により、施設整備等に対する支援を進めてきた。

今後は、引き続き、技術的支援や施設整備等に対する支援を的確に行うとともに、企業庁と役割分担・連携のうえ、環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行い、関係市町からの意見も踏まえ、事業の総括に向けた取組を進められたい。

（廃棄物・リサイクル課）

2 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和2年度末現在6,273,548,252円あり、前年度と比べて449,063,447円増加していた。	（別表1のとおり）

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
光熱水費負担金	現年度	- 円	現年度	30,985 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(文化振興課)	小計	- 円	小計	30,985 円
民法第702条「管理者の費用償還請求権」に基づく事務管理費用	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	42,877 円	過年度	42,877 円
(廃棄物・リサイクル課)	小計	42,877 円	小計	42,877 円
産業廃棄物の不適正処理に係る行政代執行費用	現年度	450,078,434 円	現年度	497,150,113 円
	過年度	5,823,426,941 円	過年度	5,327,260,830 円
(廃棄物適正処理プロジェクトチーム)	小計	6,273,505,375 円	小計	5,824,410,943 円
合計	現年度	450,078,434 円	現年度	497,181,098 円
	過年度	5,823,469,818 円	過年度	5,327,303,707 円
	合計	6,273,548,252 円	合計	5,824,484,805 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	【新型コロナウイルス感染症に関するテレビスポット制作・放送業務委託】 ・変更契約時に、変更理由を決裁文書に記載していなかった。	人権センター

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公有財産の管理	普通財産の貸付に係る公有財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	文化振興課
	普通財産の貸付に係る管財課長への報告を行っていなかった。	
	行政財産の貸付に係る管財課長への報告を行っていなかった。	人権センター

地域連携部

1 事業の執行に関する意見

(地籍調査事業の促進)

- (1) 地籍調査は、土地をめぐる行政活動・経済活動全ての基礎データを築くものであるが、令和2年度における地籍調査の実施面積は5.0km²と、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年度～11年度)に基づく県計画における目標値7.0km²を下回っている。

地籍調査の遅れは、円滑な土地利用や今後発生が懸念される大規模災害時の迅速な復旧・復興等にも支障をきたすおそれがあることから、法務局等の関係機関と連携し、新技術の導入や国直轄事業による測量成果の積極的な活用等により、市町において効果的・効率的な地籍調査事業が進むよう支援をされたい。

(水資源・地域プロジェクト課)

(生活交通の確保及び活性化)

- (2) 人口減少や厳しい経営環境等により、公共交通機関における減便や縮小が進んでいることから、移動手段の確保が困難な地域が増えてきている。

このため、関係市町、国、事業者と連携し、バス路線等の維持・活性化に向け、公共交通の利用促進を図るとともに、高齢者をはじめとする車を運転できない県民が、円滑に移動できる環境づくりに向け、地域の実情に応じた住民に身近な移動手段の確保や、自動運転技術など新技術を活用した次世代モビリティの導入に取り組まれない。

(交通政策課)

(移住の促進)

- (3) 「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の主指標である「県および市町の施策を利用した県外からの移住者数」は、移住者の集計を始めた平成27年度以降、毎年度、前年度実績を上回る増加を続け、令和2年度末における6年間の累計は1,919人となった。

引き続き、市町や関係部局と連携し、就労情報や地域での暮らし方に関する情報等、移住者が求める情報を多様な手段できめ細かく提供することにより、移住の促進を図るとともに、移住者が自分に合った暮らしを続けていくことができるよう、移住者が抱える課題やその解決策等を地域と共有することにより、地域における受入体制の充実を図られたい。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により新しい働き方が注目される中、ワーケーション等、場所にとらわれない働き方に関心のある人へのアプローチを行い、移住者の掘り起こしに努められたい。

(地域支援課)

(南部地域の活性化の推進)

- (4) 南部地域では、若者の人口流出及び高齢化が顕著であることから、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」において「南部地域における若者の定住率」を主指標に掲げ南部地域の活性化に取り組んでいるが、令和2年度の実績は50.1%と、目標の53.0%を達成することができなかった。

このため、関係部局や団体、民間企業等と連携を図りながら、南部地域活性化基金を有効に活用し、若者の定住につながる施策等を推進するとともに、地域づくりに関

わる関係人口の取組を進め、地域の活力の維持につなげる等、南部地域の活性化を一層推進されたい。

また、東紀州地域においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和2年の観光消費額が前年比約21%減となるなど大きく落ち込んでいることから、(一社)東紀州地域振興公社等と連携し、東紀州地域産品の高付加価値化や販路拡大等の支援を行うとともに、アフターコロナも見据えた観光客受入体制の整備等に努められたい。

(南部地域活性化推進課、東紀州振興課)

2 財務の執行に関する意見

(1) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 業務委託	【三重県伊勢庁舎南側駐車場法面除草業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	南勢志摩地域活性化局
イ 補助金等	【スポーツ団体等活性化補助金】 ・実績報告書の審査に必要な書類が添付されていなかった。	スポーツ推進課
ウ 旅費	【電子マニフェストシステム操作研修会の支援】 ・公務出張に使用する自家用車について、所属長の承認を受けていなかった。	津地域防災総合事務所
エ その他の支出事務	手数料の支払先誤りにより歳出戻入を行っていた。	鈴鹿地域防災総合事務所
	携帯電話料金の引落し口座の登録誤りにより歳出戻入を行っていた。	津地域防災総合事務所
	資金前渡交付時に履行確認の記録がなかった。	南勢志摩地域活性化局

農林水産部

1 事業の執行に関する意見

(県産農林水産物の認知度向上及び販路拡大)

- (1) 県産農林水産物の認知度向上や販路拡大については、ブランド力向上の取組などにより、成果は上がってきているが、首都圏や外食産業における県産食材の需要減少による出荷の低迷に加え、販売価格の下落により、県内農林水産事業者に経営不安が広がっている。

県では、県産食材の消費拡大を図るため、県内量販店等と連携した販売促進活動に取り組み、県産農林水産物の販売サイトを立ち上げるとともに、国の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により積みあがっていた県産農水産物の在庫解消に努めた。

現在も、県産農林水産物の需要減少や価格の下落等が生じ、農林水産事業者の経営を圧迫するなど影響を与えていることから、経営安定に向けた支援や県産農林水産物の需要喚起の取組を引き続き進められたい。

(農林水産総務課、フードイノベーション課、担い手支援課、農産物安全・流通課、農産園芸課、畜産課、水産振興課)

(農林水産業における就業者の確保、育成及びその定着の促進)

- (2) 農林水産業における就業者数は、高齢化や後継者不足等により大きく減少しており、農林水産業を担う人材の確保、育成及びその定着は喫緊の課題となっている。

就業者の支援のほか、雇用の受け皿となる経営体の育成や、スマート技術の導入促進、雇用環境の改善、人材育成等に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、令和2年度の新規就業者数は目標を達成できなかった。

新規就業者数は、農林水産業の事業継続に直結し、集落や漁村の維持にも影響を与えることから、引き続き、就業者の確保、育成及びその定着に向け取り組まれたい。

(担い手支援課、森林・林業経営課、水産振興課)

(豚熱対策の推進)

- (3) 豚熱対策については、野生いのししへの経口ワクチン散布をはじめ、飼養豚へのワクチン接種、飼養衛生管理基準の徹底、小動物の侵入防止対策等の予防措置を講じ、感染拡大阻止に取り組んできたが、令和2年度には、ワクチン接種を済ませた農場において、ワクチン接種前の離乳豚に豚熱の感染が確認され、全頭処分を実施した。

また、3年4月には同様の殺処分事案が発生するとともに、感染源の一つとされる野生いのししへの豚熱感染が県南部まで拡大し、豚熱の清浄化までには至っていない。

養豚農家に対する支援については、防疫措置の支援をはじめ、風評被害対策と経営支援対策に取り組んでいるが、豚熱発生農場での全頭処分については、養豚農家に負担が大きいため、その必要性についての見直しを国へ要望している。

感染源対策や飼養衛生管理基準の遵守徹底により豚熱の感染拡大を防ぎ、次の殺処分事案が発生しないように取り組まれたい。

(農林水産総務課、担い手支援課、農産物安全・流通課、家畜防疫対策課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 工事契約締結後に、積算誤りが判明した事案があった。	四日市農林事務所
(2) 自損事故に係る警察官への報告を行っていなかった。	津農林水産事務所
(3) 発注工事において土壌汚染対策法に基づく手続きの未届事案が3件あった。	
(4) 工場検査の復路において最寄りの駅まで利害関係者の車による送迎を受けていた。	松阪農林事務所
(5) 発注工事において土壌汚染対策法に基づく手続きの未届事案が12件あった。	伊勢農林水産事務所
(6) 発注工事において土壌汚染対策法に基づく手続きの未届事案が14件あった。	
(7) 発注工事において土壌汚染対策法に基づく手続きの未届事案が2件あった。	熊野農林事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和2年度末現在82,027,942円あり、前年度と比べて1,126,780円増加していた。	(別表1のとおり)
	債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	37,783,621 円	過年度	38,879,569 円
	小計	37,783,621 円	小計	38,879,569 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金 (担い手支援課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	2,597,487 円	過年度	2,707,487 円
	小計	2,597,487 円	小計	2,707,487 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	3,966,929 円	過年度	4,117,163 円
	小計	3,966,929 円	小計	4,117,163 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	977,313 円	過年度	977,313 円
	小計	977,313 円	小計	977,313 円
林業・木材産業改善資金貸付金及び 違約金 (森林・林業経営課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	8,594,889 円	過年度	8,594,889 円
	小計	8,594,889 円	小計	8,594,889 円

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
沿岸漁業改善資金貸付金及び違約金 (水産振興課)	現年度	3,751,962 円	現年度	- 円
	過年度	24,355,741 円	過年度	25,624,741 円
	小計	28,107,703 円	小計	25,624,741 円
合計	現年度	3,751,962 円	現年度	- 円
	過年度	78,275,980 円	過年度	80,901,162 円
	合計	82,027,942 円	合計	80,901,162 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
農業改良資金貸付金及び違約金 (担い手支援課)	1,429,000 円	1,095,948 円
新規就農者総合支援事業費補助金 返還金及び延滞金 (担い手支援課)	1,579,987 円	110,000 円
旧三重県中央卸売市場施設使用料 (農産物安全・流通課)	171,000 円	150,234 円
旧三重県中央卸売市場電気水道料 (農産物安全・流通課)	15,000 円	- 円
林業・木材産業改善資金貸付金及 び違約金 (森林・林業経営課)	70,000 円	- 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア その他の支出 事務	資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	みどり共生推進課
	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	松阪農林事務所
	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	尾鷲農林水産事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 金品亡失(損傷)	郵便切手の紛失(損害額140円)	四日市農林事務所
	ドローンの損傷(修繕額100,331円)	尾鷲農林水産事務所
	公用車の損傷(修繕額168,577円)	畜産研究所
イ 公共用地の未登記	過年度に取得した公共用地の未登記が未だ586筆、118,127.48㎡ある。	(別表3のとおり)

〔別表3 公共用地の未登記の状況〕

令和2年度未登記内容			令和2年度中処理分			箇所名
過年度	2筆	1,086.77 m ²	過年度	3筆	321.61 m ²	桑名農政事務所
過年度	25筆	14,110.97 m ²	過年度	筆	m ²	四日市農林事務所
過年度	2筆	74.19 m ²	過年度	2筆	85.41 m ²	津農林水産事務所
過年度	38筆	2,787.89 m ²	過年度	6筆	529.32 m ²	松阪農林事務所
過年度	243筆	55,030.92 m ²	過年度	7筆	261.12 m ²	伊勢農林水産事務所
過年度	264筆	43,585.10 m ²	過年度	7筆	429.91 m ²	伊賀農林事務所
過年度	12筆	1,451.64 m ²	過年度	3筆	638.01 m ²	熊野農林事務所
計	586筆	118,127.48 m ²	計	28筆	2,265.38 m ²	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
物損事故 (物損額：県0円廃車)	伊勢農林水産事務所
物損事故 (負担割合：県100%、相手0%) (物損額：県0円、相手138,820円)	畜産研究所
物損事故 (負担割合：県20%、相手80%) (物損額：県0円廃車、相手46,120円)	中央農業改良普及センター

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手 円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

雇用経済部

1 事業の執行に関する意見

(新型コロナウイルス感染症に関する経済対策の推進)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、県内経済への影響を最小限に抑えるため、リーマン・ショック時を上回る規模の資金繰り支援や資金支援、販路開拓・サプライチェーンの強化支援など、感染拡大により影響を受けた事業者を支援し、令和2年3月以降、切れ目のない経済対策に取り組んでいる。

令和2年度は、県内の感染状況や経済状況を踏まえたうえで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた中小企業・小規模企業の感染防止対策の徹底や事業継続に向けて、延べ5,703件、約24億円の補助金交付決定を行った。

しかしながら、令和2年1月以降、全国的に、また県内においても、感染の拡大と収束が繰り返されており、新たな変異株による感染者の急増など、想定が可能なあらゆる事態に対処できる体制の整備が望まれる。

引き続き、市町、経済団体、金融機関、支援機関等関係者と連携しながら、感染拡大防止を支援するとともに、県内経済及び雇用の実態を的確に把握し、これまで以上にきめ細かく支援を届けることも視野に入れ、経済対策を迅速かつ総合的に進められたい。

(雇用経済総務課、国際戦略課、雇用対策課、三重県営業本部担当課、ものづくり産業振興課、中小企業・サービス産業振興課、企業誘致推進課)

(観光産業の振興)

- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県内の観光産業は深刻な影響を受け、令和2年の県全体の観光消費額は前年比2,281億円減の3,283億円となり、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の令和2年度の数値目標である5,700億円を大きく下回った。令和2年の県内の延べ宿泊者数についても、前年比353万人減の507万人、外国人延べ宿泊者数については、前年比33.0万人減の5.9万人となり、どちらも大幅に減少した。

依然として国内外からの誘客は厳しい状況にあるが、安全・安心な観光地づくりを行うとともに、全国的な感染状況に応じた誘客促進の施策を打ち出すなど、県内観光産業への新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に止められたい。

その上で、コロナ禍において再発見できた地域の魅力も活かし、市町、観光関連事業者及び観光地域づくり法人(DMO)等と連携して、魅力的な観光地づくりを進めるとともに、観光におけるDXを推進するなど、三重県の観光産業が持続的に発展できるよう取り組まれたい。

(観光政策課、観光魅力創造課、海外誘客課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 観光客実態調査報告書に掲載した図表に誤りがあった。	観光政策課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和2年度末現在2,590,932,133円あった。	(別表1のとおり)
	債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
光熱水費負担金 (雇用経済総務課)	現年度	- 円	現年度	509,254 円
	過年度	899,254 円	過年度	571,170 円
	小計	899,254 円	小計	1,080,424 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	39,237,292 円	過年度	39,497,292 円
	小計	39,237,292 円	小計	39,497,292 円
中小企業高度化貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度	- 円	現年度	4,482,190 円
	過年度	2,507,543,172 円	過年度	2,544,348,982 円
	小計	2,507,543,172 円	小計	2,548,831,172 円
中小企業設備近代化資金貸付金 (中小企業・サービス産業振興課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	37,855,949 円	過年度	48,406,449 円
	小計	37,855,949 円	小計	48,406,449 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	5,396,466 円	過年度	5,396,466 円
	小計	5,396,466 円	小計	5,396,466 円
合計	現年度	- 円	現年度	4,991,444 円
	過年度	2,590,932,133 円	過年度	2,638,220,359 円
	合計	2,590,932,133 円	合計	2,643,211,803 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
光熱水費負担金 (雇用経済総務課)	1,080,424 円	181,170 円
中小企業従業員住宅家屋貸下料 (雇用対策課)	660,000 円	260,000 円
サンアリーナ使用料 (観光政策課)	100,000 円	- 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア その他の支出事務	資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	津高等技術学校

(3) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
物損事故 (物損額: 県 116,160 円)	関西事務所

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手 円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

県土整備部

1 事業の執行に関する意見

(河川堆積土砂対策の推進)

- (1) 河川堆積土砂対策は、河川の流下能力を回復させ、洪水被害の防止・軽減に極めて有効であることから、関係市町や農林水産部と情報共有しながら、災害復旧事業や河川維持事業のほか、民間事業者による砂利採取の活用などの取組により、約 56 万³の土砂を撤去した結果、令和 2 年度末の堆積土砂は 286 万³（推計値）となった。

しかし、依然として多量の堆積土砂が残っており、近年頻発する豪雨等の発生時には、甚大な洪水被害をもたらすおそれがあることから、引き続き治水安全上の優先度等を十分検討し、着実に堆積土砂対策を進められたい。

(河川課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 2 件あった。	桑名建設事務所
(2) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 4 件あった。	鈴鹿建設事務所
(3) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 2 件あった。	津建設事務所
(4) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 6 件あった。	松阪建設事務所
(5) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 6 件あった。	伊勢建設事務所
(6) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 7 件あった。	伊賀建設事務所
(7) 発注工事において土壤汚染対策法に基づく手続きの未届事案が 2 件あった。	熊野建設事務所
(8) 保存期間満了前の公文書を誤って廃棄していた。	北勢流域下水道事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和 2 年度末現在 107,235,503 円あり、前年度と比べて 106,244 円増加していた。	(別表 1 のとおり)
	債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表 2 のとおり)
イ 収入事務	物品売払収入の算定誤りにより歳入戻出を行っていた。	松阪建設事務所

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
賀田港廃船撤去行政代執行費用	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	66,326,269 円	過年度	66,446,269 円
(港湾・海岸課)	小計	66,326,269 円	小計	66,446,269 円
県営住宅使用料	現年度	1,833,381 円	現年度	1,459,561 円
	過年度	3,324,187 円	過年度	3,468,372 円
(住宅政策課)	小計	5,157,568 円	小計	4,927,933 円
土地使用料(駐車場使用料)	現年度	145,400 円	現年度	67,100 円
	過年度	693,500 円	過年度	1,304,200 円
(住宅政策課)	小計	838,900 円	小計	1,371,300 円
土地使用料(目的外使用料)	現年度	42,520 円	現年度	42,000 円
	過年度	42,000 円	過年度	- 円
(住宅政策課)	小計	84,520 円	小計	42,000 円
弁償金	現年度	676,822 円	現年度	859,464 円
	過年度	6,877,577 円	過年度	7,631,347 円
(住宅政策課)	小計	7,554,399 円	小計	8,490,811 円
雑入(遅延損害金)	現年度	- 円	現年度	12,600 円
	過年度	12,400 円	過年度	14,400 円
(住宅政策課)	小計	12,400 円	小計	27,000 円
雑入(執行費用)	現年度	7,448 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(住宅政策課)	小計	7,448 円	小計	- 円
道路管理費負担金等	現年度	1,003 円	現年度	405,251 円
	過年度	463,786 円	過年度	287,905 円
(桑名建設事務所)	小計	464,789 円	小計	693,156 円
弁償金等	現年度	4,616,597 円	現年度	19,693,300 円
	過年度	18,362,493 円	過年度	- 円
(四日市建設事務所)	小計	22,979,090 円	小計	19,693,300 円
道路管理費負担金	現年度	- 円	現年度	239,870 円
	過年度	239,870 円	過年度	- 円
(鈴鹿建設事務所)	小計	239,870 円	小計	239,870 円
道路管理費負担金等	現年度	40,500 円	現年度	406,676 円
	過年度	767,092 円	過年度	1,046,232 円
(津建設事務所)	小計	807,592 円	小計	1,452,908 円
道路管理費負担金等	現年度	- 円	現年度	50,505 円
	過年度	216,505 円	過年度	660,148 円
(松阪建設事務所)	小計	216,505 円	小計	710,653 円
道路管理費負担金等	現年度	1,920 円	現年度	- 円
	過年度	143,548 円	過年度	148,548 円
(伊勢建設事務所)	小計	145,468 円	小計	148,548 円
道路管理費負担金	現年度	- 円	現年度	274,442 円
	過年度	1,055,103 円	過年度	781,866 円
(志摩建設事務所)	小計	1,055,103 円	小計	1,056,308 円
道路敷使用料	現年度	100 円	現年度	2,580 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(伊賀建設事務所)	小計	100 円	小計	2,580 円

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
弁償金等 (尾鷲建設事務所)	現年度	- 円	現年度	1,884,723 円
	過年度	1,364,682 円	過年度	- 円
	小計	1,364,682 円	小計	1,884,723 円
合計 (還付未済金)	現年度	7,365,691 円	現年度	25,398,072 円
		19,200 円		58,100 円
	過年度	99,889,012 円	過年度	81,789,287 円
	合計	107,235,503 円	合計	107,129,259 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
違約金等 (県土整備総務課)	443,643 円	12,333 円
道路損傷復旧費用 (道路管理課)	1,033,322 円	298,100 円
河川使用料 (河川課)	81,915 円	14,660 円
延滞金(河川使用料) (河川課)	292,141 円	180,000 円
弁償金 (河川課)	1,799,755 円	520,041 円
岸壁荷揚場その他使用料 (港湾・海岸課)	135,671 円	50,703 円
損害賠償金(災害復旧) (施設災害対策課)	19,693,300 円	1,330,807 円
遅延損害金(県営住宅) (住宅政策課)	16,200 円	14,600 円
損害賠償金(県営住宅) (住宅政策課)	1,869,300 円	1,613,234 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア その他の支出事務	携帯電話料金の払込書未処理による支払遅延があった。	県土整備財務課
	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	鈴鹿建設事務所
	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	松阪建設事務所
	修繕料の支払先誤りにより歳出戻入を行っていた。	
	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	志摩建設事務所
	通信運搬費の二重払いにより歳出戻入を行っていた。	伊賀建設事務所
	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	熊野建設事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 公有財産の管理	道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	桑名建設事務所
	道路管理瑕疵による事故が発生していた。	四日市建設事務所
	道路管理瑕疵による事故が発生していた。	鈴鹿建設事務所
	道路管理瑕疵による事故が3件発生していた。	伊勢建設事務所
	道路管理瑕疵による事故が発生していた。	志摩建設事務所
	道路管理瑕疵による事故が2件発生していた。	伊賀建設事務所
イ 金品亡失(損傷)	公用車の損傷(修繕額180,950円)	鈴鹿建設事務所
	公用車の鍵の紛失(修繕額16,610円)	中南勢流域下水道事務所
ウ 公共用地の未登記	過年度に取得した公共用地の未登記が未だ4,720筆、1,214,538.50㎡ある。	(別表3のとおり)

〔別表3 公共用地の未登記の状況〕

令和2年度未登記内容			令和2年度中処理分		箇所名	
過年度	226筆	150,175.33㎡	過年度	1筆	99.65㎡	桑名建設事務所
過年度	249筆	57,418.89㎡	過年度	5筆	515.06㎡	四日市建設事務所
過年度	359筆	48,356.21㎡	過年度	3筆	58.46㎡	鈴鹿建設事務所
過年度	394筆	97,373.58㎡	過年度	1筆	7.53㎡	津建設事務所
過年度	686筆	126,878.12㎡	過年度	7筆	1,253.47㎡	松阪建設事務所
過年度	982筆	240,823.38㎡	過年度	9筆	1,830.17㎡	伊勢建設事務所
過年度	109筆	23,908.94㎡	過年度	5筆	827.00㎡	志摩建設事務所
過年度	158筆	35,751.57㎡	過年度	4筆	214.39㎡	伊賀建設事務所
過年度	485筆	170,661.52㎡	過年度	3筆	939.50㎡	尾鷲建設事務所
過年度	1,072筆	263,190.96㎡	過年度	7筆	848.44㎡	熊野建設事務所
計	4,720筆	1,214,538.50㎡	計	45筆	6,593.67㎡	

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内容	箇所名
物損事故 (負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円、相手111,100円)	四日市建設事務所
物損事故 (負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円、相手788,658円) (治療費等: 県0円、相手192,917円)	津建設事務所
物損事故 (物損額: 県199,672円)	松阪建設事務所
物損事故 (物損額: 県277,244円)	
物損事故 (負担割合: 県20%、相手80%) (物損額: 県137,674円、相手150,160円)	伊賀建設事務所

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手 円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
金品亡失（損傷）報告書等の提出が遅延していた。	都市政策課

デジタル社会推進局

1 事業の執行に関する意見

(社会全体のDX及び行政のDXの推進)

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、在宅勤務やオンライン会議等、非接触・非対面での新しい生活様式への対応が社会の要請になる中、社会や行政におけるデジタル活用の面で遅れが顕在化し、デジタル社会の形成による利便性の向上及び業務の効率化は迅速に取り組むべき課題となっている。また、AIやRPA等の新技術の導入や専門性の高い分野で活躍できる人材の育成や確保を進めることで、県内市町を含めた行政のDXの推進に努める必要が生じている。

これまで、地域の課題解決や活性化の起爆剤として期待されているスタートアップ支援や空の移動革命の推進に取り組むとともに、行政のDXの推進に向けては、在宅勤務システムの導入等による県庁DXの推進や、県と市町で構成するスマート自治体推進検討会議の開催等による三重県全体での取組を進めてきたところである。

今後は、国の動向を注視しつつ、市町と連携し、社会全体のDXと行政のDXの推進にかかる取組を迅速かつ効率的に進められたい。

(デジタル戦略企画課、スマート改革推進課、デジタル事業推進課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 県及び市町ホームページにおいて、一時閲覧できない状況があった。	スマート改革推進課

出納局

1 事業の執行に関する意見

(会計事務の支援)

- (1) 各所属における適正な会計事務を確保するため、きめ細かな相談とフォローアップ、事前・事後の検査、会計事務に係る各種研修を実施しているが、令和2年度の指導件数は227件で、前年度の140件から87件増加している。これは、2年4月から導入された内部統制制度の実効性を確保するため、文書指導基準を見直したことも要因であるが、依然として契約や支出の事務等を中心に軽微なミスや誤った事務処理等が発生している。

このような状況を踏まえ、引き続き、会計事務担当職員にとって有益な支援となるよう、それぞれの状況やニーズに合った支援を行われたい。また、内部統制制度が、より有効に機能するよう、既存の検査体制やシステムを効率的に活用しながら、基礎評価部局として指導・助言を行われたい。

(会計支援課)

(物品の適正管理)

- (2) 金品亡失(損傷)については、令和2年度の報告件数は141件で、前年度の186件から自動車損傷を中心に45件減少しており指導効果は現れているが、パソコン損傷の件数は増加するなど、依然として職員の不注意等による金品亡失(損傷)が発生している。

このため、引き続き、職員や各所属に対して更なる注意喚起や交通安全意識を徹底するとともに、金品亡失(損傷)の減少につながる有効な対策を図られたい。

(会計支援課)

企業庁

1 事業の執行に関する意見

(計画的な施設改良の推進等について)

- (1) 水道事業及び工業用水道事業においては、平成 29 年度から令和 8 年度までを計画期間とする三重県企業庁経営計画並びに水道施設改良計画及び工業用水道施設改良計画により、主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新を実施している。また、近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害及び長時間停電の発生状況や「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」(平成 30 年度～令和 2 年度)等を踏まえ、令和 2 年度は、浸水対策及び土砂災害対策の検討が必要な施設の特定を行うとともに、長時間停電対策として、非常用発電設備の更新工事に併せ、燃料貯蔵タンクの増量に着手している。

今後も引き続き、主要施設等の耐震化や老朽化した施設・設備の更新を計画的に進めるとともに、令和 2 年 12 月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等を踏まえ、浸水対策、土砂災害対策及び長時間停電対策の取組を推進されたい。

(水道事業課、工業用水道事業課)

(RDF 焼却・発電事業の円滑な終了及び事業の総括について)

- (2) 三重ごみ固形燃料発電所での RDF の焼却・発電は、令和元年 9 月 17 日をもって終了し、同年 12 月 21 日付けで電気事業法における「三重ごみ固形燃料発電所」を廃止したことから、令和 2 年度は施設の撤去に着手するとともに、RDF 処理委託料の清算などを進めた。また、RDF 焼却・発電事業の総括については、平成 28 年 3 月に「RDF 焼却・発電事業のこれまでの総括」として報告をしているが、令和 2 年度においては最終的な総括等を行うための基礎資料の取りまとめなどに取り組んだ。

今後は、引き続き円滑な事業終了に向けて取り組むとともに、関係部局と連携して、環境政策、安全及び事業構築・運営の各視点で事業全体の検証を行い、関係市町からの意見なども確認しながら、事業の最終的な総括に向けた取組を進められたい。

(電気事業課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 酒気帯び運転による交通事故が発生していた。	南勢水道事務所

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和 2 年度末現在 6,237,459 円あり、前年度と比べて 5,601,159 円増加していた。	(別表 1 のとおり)

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
工事負担金（工業用水道給水施設 工事負担金） （工業用水道事業課）	現年度	5,500,000 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	5,500,000 円	小計	- 円
給水収益（工業用水道料金）等 （北勢水道事務所）	現年度	101,159 円	現年度	- 円
	過年度	636,300 円	過年度	636,300 円
	小計	737,459 円	小計	636,300 円
合計	現年度	5,601,159 円	現年度	- 円
	過年度	636,300 円	過年度	636,300 円
	合計	6,237,459 円	合計	636,300 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア その他の支出 事務	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	北勢水道事務所

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 公共用地の未 登記	過年度に取得した公共用地の未登記が未だ1筆、 13.20 m ² ある。	（別表2のとおり）

〔別表2 公共用地の未登記の状況〕

令和2年度未登記内容			令和2年度中処理分		箇所名
過年度	1 筆	13.20 m ²	過年度	- 筆	北勢水道事務所
計	1 筆	13.20 m ²	計	- 筆	

病院事業庁

1 事業の執行に関する意見

(病院事業の健全な経営と中期経営計画の推進)

- (1) 令和2年度病院事業会計については、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響による入院・外来患者数の減少により、医業損益は前年度に比べ約4億730万円悪化した。感染症対策に係る国からの交付金等により一般会計繰入金が増加したことなどから、収益的収支は約4億4,091万円の黒字となった。また、未処理欠損金（累積欠損金）は改善があったものの、依然として約88億円と多額である。

「三重県病院事業 中期経営計画（平成29年度～令和2年度）」の成果目標については、感染症の影響もあり、達成項目は計画期間内で最も少なくなった。そのような中、令和3年度からの次期中期経営計画については、令和2年度において策定予定であったが、中期的な見通しが困難な状況であったことから、令和3年度の計画については、計画期間を1年間延長し単年度計画として策定した。

このため、感染症の状況を踏まえ、感染症が事業運営に与える影響に留意しながら、計画の目標達成に向けて取り組み、医業収益の確保を図るなど、経営の健全化に努めるとともに、各病院がそれぞれの役割・機能を十分に発揮できるよう、各病院を取り巻く環境や求められる医療ニーズを踏まえ、次期中期経営計画を策定されたい。

こころの医療センターでは、一般会計繰入金の増加により、平成28年度以来4年ぶりとなる黒字となった。適切かつ円滑な病床管理による診療単価の増加等の成果が出ており、引き続き、経営の健全化に努められたい。また、今後も精神科医療の中核病院として、精神科救急・急性期医療及び認知症治療、依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、「入院医療中心から地域生活支援中心へ」という精神科医療の方向性を踏まえ、多様な医療ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努められたい。

一志病院では、8年連続の黒字であるため、引き続き、健全な経営に努められたい。また、地域の過疎化、高齢化が進み、住民の医療ニーズがより一層高まっている中、総合診療医やプライマリ・ケアを担う人材育成に取り組むとともに、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践に取り組むなど、引き続き、地域に最適な医療サービスの安定的な提供に努められたい。

志摩病院では、令和4年度からの新たな指定管理に係る基本協定を締結したことから、これを見据え、志摩地域の中核病院として、地域のニーズや状況に応じた役割・機能を提供できるよう、準備を進められたい。また、医師の確保や診療機能の充実強化等に取り組むことにより、経営改善が着実に進められるよう指定管理者に対する指導や支援を行われたい。

（県立病院課）

2 財務の執行に関する意見

- (1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和2年度末現在57,795,688円あった。	（別表1のとおり）
	督促状の送付が遅延していた。	一志病院

項目	内 容	箇所名
	督促状で指定する納期限を誤っていた。	一志病院

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
診療費自己負担金 (県立病院課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	14,142,590 円	過年度	15,484,386 円
	小計	14,142,590 円	小計	15,484,386 円
診療費自己負担金 (こころの医療センター)	現年度	2,709,335 円	現年度	3,264,085 円
	過年度	39,862,946 円	過年度	43,733,918 円
	小計	42,572,281 円	小計	46,998,003 円
診療費自己負担金 (一志病院)	現年度	466,248 円	現年度	355,520 円
	過年度	614,569 円	過年度	400,429 円
	小計	1,080,817 円	小計	755,949 円
合計	現年度	3,175,583 円	現年度	3,619,605 円
	過年度	54,620,105 円	過年度	59,618,733 円
	合計	57,795,688 円	合計	63,238,338 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア その他の支出事務	資金前渡交付時に履行確認の記録がなかった。	一志病院

(3) 人件費

人件費について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇所名
返納を要する通勤手当の認定誤りがあった。	一志病院

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇所名
物損事故 (物損額：県 122,585 円)	こころの医療センター
人身事故 (負担割合：県 20%、相手 80%) (物損額：県 65,975 円、相手 136,688 円) (治療費等：県 0 円、相手 24,186 円)	
物損事故 (負担割合：県 100%、相手 0%) (物損額：県 0 円、相手 137,500 円)	
	一志病院

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手 円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

議会事務局

1 事業の執行に関する意見

(政務活動費の適正な執行)

- (1) 政務活動費は、政務活動費の交付に関する条例及び同条例施行規程に基づき交付されるとともに、政務活動費ガイドラインにより運用されている。

令和 2 年度分の政務活動費について、これらの規定に照らし適正に執行されているか確認したところ、政務活動費としての支出の根拠が不明確なものや収支報告書に添付された書類が不十分なものがあった。

このため、議会事務局においては、政務活動費の一層適正な執行の確認に努められたい。

(総務課)

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止)

- (1) 令和 2 年度の懲戒処分は、前年度の 5 人から増加し、8 人が処分されており、そのうち 3 人がわいせつ行為、1 人が窃盗により免職処分となる深刻な事態となっている。また、不適切な事務処理については、生徒に係る個人情報の記載がある書類の紛失事案等が発生している。

これらの事案は、公教育に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、教職員に対する法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、発生した事案の原因や背景を分析し、効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

(教育財務課、教職員課、特別支援教育課)

(学力の向上)

- (2) 令和 3 年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小中学校合わせた 4 教科中 3 教科で全国平均正答率を下回り、質問紙調査では全国と比較して、平日の学習時間や、授業時間以外の読書時間が少ない状況であった。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策のため、オンライン授業等、ICT を活用した学習の必要性がより一層高まっているが、ICT の活用には技術面やセキュリティ面での専門的知識が必要とされる。

これらのことから、学習指導要領で求められている資質・能力の育成を目的とした授業改善、学習内容の理解・定着を目的としたみえスタディ・チェックの C B T (Computer Based Testing) 化、生活習慣・学習習慣・読書習慣の改善を目的とした学校・家庭・地域が一体となった環境づくりを進めるとともに、ICT 活用に向けた教職員への研修の実施や、市町へのアドバイザーの派遣等により、県全体で効果的な ICT 教育が行える体制を整備し、学力の向上に取り組まれたい。

(小中学校教育課、学力向上推進プロジェクトチーム、研修推進課)

(安全で安心な学びの場づくりの推進)

- (3) 令和 2 年度における公立小中学校及び県立学校におけるいじめの認知件数は 3,764 件 (元年度 3,447 件) と増加傾向にあり、いじめが原因で児童等の生命、心身に重大な被害が生じた事案や不登校となった事案が発生している。

また、令和 2 年度における公立小中学校及び県立学校における不登校児童生徒数は 3,199 人 (元年度 3,085 人) と依然として高い水準にあり、新型コロナウイルス感染症の感染回避による長期欠席も発生している。

これらのことから、いじめの深刻化や、不登校等の長期化を防ぐため、児童生徒が抱える課題に対する教職員の対応力の向上、スクールカウンセラー等の専門家との連携による教育相談体制の充実、学校・地域住民・家庭その他の関係者との連携の強化により早期発見、早期対応に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に徹底して取り組むことにより、安全で安心な学びの場づくりを推進されたい。

(生徒指導課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理及び発生防止に努められたい。

内 容	箇所名
(1) 県立高等学校において、生徒指導での不適切な発言があった。	教職員課
(2) 県立高等学校において、生徒に対するわいせつ事案が2件あった。	
(3) 県立特別支援学校において、生徒指導での体罰及び暴言があった。	
(4) 決裁を受けずに誤った金額で収納処理をしていた。	北星高等学校
(5) 学校給食において、異物混入事案があった。	豊学校
(6) 学校給食において、異物混入事案があった。	城山特別支援学校
(7) 生徒に係る個人情報の記載がある書類の紛失事案があった。	杉の子特別支援学校
(8) 学校給食において、異物混入事案があった。	特別支援学校玉城わかば学園

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	収入未済額が令和2年度末現在132,830,046円あった。	(別表1のとおり)
	債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)
イ 収入事務	日本スポーツ振興センター共済負担金の徴収停止手続き漏れにより歳入戻出を行っていた。	津工業高等学校
	学業その他証明手数料について、収入証紙の消印日誤りがあった。	久居農林高等学校
	高等学校生産物売払収入について、納入通知書の送付が遅延していた。	
	高等学校授業料の徴収停止手続き漏れにより歳入戻出を行っていた。	名張高等学校

〔別表1 収入未済額の状況〕

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
三重県高等学校等修学奨学金返還金 (教育財務課)	現年度	19,117,885 円	現年度	28,533,110 円
	過年度	51,394,718 円	過年度	66,503,469 円
	小計	70,512,603 円	小計	95,036,579 円
雑入(三重県高等学校等修学奨学金返還金に係る費用及び遅延損害金) (教育財務課)	現年度	2,521,327 円	現年度	1,061,928 円
	過年度	2,702,703 円	過年度	1,918,942 円
	小計	5,224,030 円	小計	2,980,870 円
雑入(教職員恩給及び退職年金過年度戻入) (福利・給与課)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	9,483,070 円	過年度	9,495,070 円
	小計	9,483,070 円	小計	9,495,070 円

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
雑入(退職手当返納金)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	21,559,469 円	過年度	21,559,469 円
(福利・給与課)	小計	21,559,469 円	小計	21,559,469 円
高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金返還金	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	718,000 円	過年度	748,000 円
(高校教育課)	小計	718,000 円	小計	748,000 円
大学等進学資金貸付金返還金	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	4,061,600 円	過年度	4,347,600 円
(人権教育課)	小計	4,061,600 円	小計	4,347,600 円
高等学校等進学奨励金返還金	現年度	471,279 円	現年度	948,084 円
	過年度	19,827,910 円	過年度	22,333,229 円
(人権教育課)	小計	20,299,189 円	小計	23,281,313 円
高等学校授業料等	現年度	9,892 円	現年度	- 円
	過年度	38,134 円	過年度	38,134 円
(桑名北高等学校)	小計	48,026 円	小計	38,134 円
雑入(自動販売機光熱水費負担金)	現年度	79,381 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(いなべ総合学園高等学校)	小計	79,381 円	小計	- 円
高等学校授業料	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	16,420 円	過年度	16,420 円
(四日市工業高等学校)	小計	16,420 円	小計	16,420 円
高等学校授業料	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	7,600 円
(菰野高等学校)	小計	- 円	小計	7,600 円
雑入(自動販売機光熱水費負担金)	現年度	376 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(白子高等学校)	小計	376 円	小計	- 円
高等学校授業料	現年度	- 円	現年度	99,000 円
	過年度	207,200 円	過年度	212,200 円
(石薬師高等学校)	小計	207,200 円	小計	311,200 円
学校体育施設使用料	現年度	5,600 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(津西高等学校)	小計	5,600 円	小計	- 円
高等学校授業料等	現年度	108,900 円	現年度	118,970 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(飯野高等学校)	小計	108,900 円	小計	118,970 円
高等学校授業料	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	61,770 円	過年度	70,510 円
(みえ夢学園高等学校)	小計	61,770 円	小計	70,510 円
高等学校授業料	現年度	80,380 円	現年度	- 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
(白山高等学校)	小計	80,380 円	小計	- 円
高等学校授業料等	現年度	23,454 円	現年度	- 円
	過年度	128,700 円	過年度	198,000 円
(相可高等学校)	小計	152,154 円	小計	198,000 円

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
雑入(自動販売機光熱水費負担金)等 (昴学園高等学校)	現年度	62,911 円	現年度	- 円
	過年度	20,350 円	過年度	20,350 円
	小計	83,261 円	小計	20,350 円
高等学校授業料 (伊賀白鳳高等学校)	現年度	- 円	現年度	- 円
	過年度	128,617 円	過年度	129,617 円
	小計	128,617 円	小計	129,617 円
高等学校授業料等 (名張高等学校)	現年度	- 円	現年度	29,790 円
	過年度	- 円	過年度	- 円
	小計	- 円	小計	29,790 円
合計	現年度	22,481,385 円	現年度	30,790,882 円
	過年度	110,348,661 円	過年度	127,598,610 円
	合計	132,830,046 円	合計	158,389,492 円

〔別表2 債権処理計画における回収目標と実績(未達成の債権)〕

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
高等学校授業料未収金 (教育財務課)	359,500 円	339,140 円
雑入(退職手当返納金) (福利・給与課)	30,000 円	- 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 業務委託	【子どもたちのインターネットトラブル防止事業におけるアプリ作成・管理業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	生徒指導課
	【エレベーター保守点検業務委託】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	あけぼの学園高等学校
	【ガスヒーポンメンテナンス契約1期分】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	特別支援学校西日野にじ学園
	【エレベーター保守点検業務委託契約】 ・予定価格算定に係る積算根拠が明確になっていなかった。	特別支援学校東紀州くろしお学園
イ 旅 費	【幼稚園研修・撮影】 ・文書により復命していなかった。	研修推進課
ウ その他の支出事務	事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	生徒指導課
	消耗品費の支出先誤りにより歳出戻入を行っていた。	亀山高等学校
	資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	久居農林高等学校
	資金前渡交付伺に履行確認の記録がなかった。	明野高等学校

項 目	内 容	箇 所 名
	委託料の支払先誤りにより歳出戻入を行っていた。	上野高等学校
	備品購入費の支払額誤りにより歳出戻入を行っていた。	紀南高等学校

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項 目	内 容	箇 所 名
ア 公有財産の管理	土地使用料の調定処理が遅延していた。	神戸高等学校
	教育財産の貸付に係る教育財産使用許可（貸付）台帳を整理していなかった。	尾鷲高等学校
イ 金品亡失（損傷）	パソコンの損傷（損害額 193,226 円）	川越高等学校
	パソコンの損傷（損害額 241,516 円）	四日市高等学校
	パソコンの損傷（損害額 127,116 円）	四日市西高等学校
	パソコンの損傷（損害額 102,843 円）	津工業高等学校
	書籍の紛失（損害額 1,760 円）	みえ夢学園高等学校
	パソコンの損傷（損害額 250,976 円）	松阪工業高等学校
	パソコンの損傷（損害額 168,036 円）	尾鷲高等学校
	パソコンの損傷（損害額 103,796 円）	木本高等学校

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故が発生しているので、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
物損事故（負担割合：県 100%、相手 0%） （物損額：県 0 円、相手 214,500 円）	飯南高等学校

内容欄の「県 円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手 円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容	箇 所 名
学校諸費を誤って県に収納していた。	北星高等学校

警察本部

1 事業の執行に関する意見

(服務規律の徹底及び不適切な事務処理の再発防止)

- (1) 令和2年度の懲戒処分については、前年度の2人から1人増加し3人が処分されており、そのうち1人は虚偽の捜査報告書を作成し検察庁へ関係書類として送致したことにより減給処分となっている。

これらの事案は、警察に対する県民の信頼を著しく損なうものであることから、警察職員に対する法令遵守及び服務規律の更なる徹底に取り組むとともに、発生した事案の原因や背景を分析し、効果的な対策を講じることにより、再発防止に努められたい。

(警務部警務課)

(犯罪の抑止及び検挙力の向上)

- (2) 令和2年の「刑法犯」の認知件数は8,560件(前年比-1,762件)となり、戦後最小値を更新した。また、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪の認知件数は71件(前年比-6件)、重要窃盗犯の認知件数は1,015件(前年比-253件)と減少している。

しかし、特殊詐欺については、認知件数122件(前年比+30件)、被害額4億2,820万円(前年比+2億8,590万円)と大幅に増加しているほか、ストーカー・配偶者暴力事案については、認知件数915件(前年比+50件)と増加に転じている。

これらのことから、県民が「安全・安心」を実感できる地域社会の実現に向け、引き続き、地域や関係機関と連携し、犯罪の抑止及び検挙力の向上に取り組まれたい。

(生活安全部生活安全企画課、刑事部刑事企画課)

(交通事故の発生抑止対策の推進)

- (3) 令和2年の交通事故死者数は73人(前年比-2人)となり、統計が残る昭和29年以降の最少を更新した。また、負傷者についても3,732人(前年比-956人)と減少している。

しかし、人口10万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト4位の状況であるとともに、飲酒運転事故件数は37件(前年比+1件)となっており、「みえ県民ビジョン・第三次行動計画」の目標値である交通事故死者数71人以下、飲酒運転事故件数32件以下を達成していない。また、交通事故死者数のうち高齢者の死者数は39人(前年比-3人)と減少しているが、高齢者の占める割合は53.4%(前年比-2.6ポイント)と5割を超えている。

このため、引き続き、関係機関と連携を図り、高齢者が関係する交通事故の抑止対策に重点を置いた取組を推進するとともに、各種交通指導取締りを強化するなど、交通事故の発生抑止に取り組まれたい。

(交通部交通企画課)

2 財務以外の事務の執行に関する意見

事務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、発生防止に努められたい。

内 容	箇 所 名
(1) 虚偽の報告書を作成し、検察庁へ関係書類として送致していた。	警務部警務課

3 財務の執行に関する意見

(1) 収入に関する事務

収入事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内 容	箇所名
ア 収入未済	① 収入未済額が令和2年度末現在 34,702,021 円あり、前年度と比べて4,429,051 円増加していた。	(別表1のとおり)
	② 債権処理計画の回収目標を達成していなかった。	(別表2のとおり)

[別表1 収入未済額の状況]

収入未済科目等	令和2年度		令和元年度	
損害賠償金弁償金 (神戸交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	8,828,119 円	過年度	8,828,119 円
	小計	8,828,119 円	小計	8,828,119 円
損害賠償金弁償金 (川崎駐在所) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	45,360 円
	過年度	45,360 円	過年度	— 円
	小計	45,360 円	小計	45,360 円
損害賠償金弁償金 (諏訪交番) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	243,000 円
	過年度	243,000 円	過年度	— 円
	小計	243,000 円	小計	243,000 円
損害賠償金弁償金 (留置施設) (警務部会計課)	現年度	— 円	現年度	— 円
	過年度	48,600 円	過年度	48,600 円
	小計	48,600 円	小計	48,600 円
自動販売機光熱水費負担金 (警務部会計課)	現年度	21,910 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	21,910 円	小計	— 円
損害賠償金弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	現年度	4,327,000 円	現年度	4,480,800 円
	過年度	16,693,400 円	過年度	12,415,600 円
	小計	21,020,400 円	小計	16,896,400 円
損害賠償金弁償金 (大型道路標識) (交通部交通規制課)	現年度	750,000 円	現年度	— 円
	過年度	— 円	過年度	— 円
	小計	750,000 円	小計	— 円
放置違反金 (交通部交通指導課)	現年度	1,794,000 円	現年度	2,802,859 円
	過年度	1,950,632 円	過年度	1,408,632 円
	小計	3,744,632 円	小計	4,211,491 円
合計	現年度	6,892,910 円	現年度	7,572,019 円
	過年度	27,809,111 円	過年度	22,700,951 円
	合計	34,702,021 円	合計	30,272,970 円

[別表2 債権処理計画における回収目標と実績 (未達成の債権)]

債権名	令和2年度回収目標額	令和2年度回収実績額
損害賠償金弁償金 (諏訪交番) (警務部会計課)	243,000 円	— 円
損害賠償金弁償金 (交通信号機) (交通部交通規制課)	1,960,000 円	203,000 円

(2) 支出に関する事務

支出事務について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア その他の支出事務	① 事務処理誤りによる開札後の入札中止があった。	警務部会計課

(3) 財産管理等の状況

財産管理等について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

項目	内容	箇所名
ア 金品亡失(損傷)	① 白バイ用アンテナの損傷(損害額130,900円)	交通部交通機動隊

(4) 交通事故

職員の不注意による公用車の交通事故、特に人身事故が発生しているため、今後、職員の安全運転意識をより一層高めるなど、事故の未然防止に努められたい。

	内容	箇所名
① 物損事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円、相手294,800円)	警務部厚生課
② 物損事故	(負担割合: 県80%、相手20%) (物損額: 県51,225円、相手326,867円)	生活安全部少年課
③ 物損事故	(負担割合: 県20%、相手80%) (物損額: 県41,870円、相手129,075円)	地域部地域課
④ 物損事故	(負担割合: 県20%、相手80%) (物損額: 県58,320円、相手42,200円)	刑事部組織犯罪対策課
⑤ 物損事故	(物損額: 県110,000円)	
⑥ 物損事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県71,223円、相手545,105円)	交通部交通機動隊
⑦ 人身事故	(負担割合: 示談中) (物損額: 示談中) (治療費等: 示談中)	いなべ警察署
⑧ 人身事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円、相手413,956円) (治療費等: 示談中)	四日市北警察署
⑨ 物損事故	(負担割合: 県20%、相手80%) (物損額: 県173,415円、相手284,111円)	四日市南警察署
⑩ 物損事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県74,067円、相手585,398円)	
⑪ 物損事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円廃車、相手278,300円)	
⑫ 物損事故	(物損額: 県164,302円)	津警察署
⑬ 物損事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県0円廃車、相手202,606円)	津南警察署
⑭ 物損事故	(負担割合: 県100%、相手0%) (物損額: 県455,950円、相手242,000円)	松阪警察署

内 容		箇 所 名
⑮	人身事故 (負担割合 (物損額) : 県 80%、相手 20%) (負担割合 (治療費等) : 県 100%、相手 0%) (物損額 : 県 318,778 円、相手 655,280 円) (治療費等 : 県 0 円、相手 139,461 円)	松阪警察署
⑯	物損事故 (物損額 : 県 0 円廃車)	鳥羽警察署

※ 内容欄の「県〇〇円」は、公用車の修繕で県が支出した金額等であり、「相手〇〇円」は、県等が契約している自動車保険から相手方に支払われた金額である。

(5) その他

財務の執行について、改善を要する事案があったので、留意のうえ、今後、適正な事務処理に努められたい。

内 容		箇 所 名
①	金品亡失 (損傷) 報告書の提出が遅延していた。	桑名警察署

別 表〔監査実施箇所一覧〕

1 総括本監査の実施年月日等

部局等名	実施年月日	監査区分		部局等名	実施年月日	監査区分	
		実地	書面			実地	書面
防災対策部	令和3年8月26日			県土整備部 (流域下水道事業関係)	令和3年8月20日 (令和3年7月26日)		
戦略企画部	令和3年8月26日			デジタル社会推進局	令和3年9月6日		
総務部	令和3年9月6日			出納局	令和3年8月26日		
医療保健部	令和3年8月20日			企業庁	令和3年7月26日		
子ども・福祉部	令和3年9月2日			病院事業庁	令和3年7月26日		
環境生活部	令和3年9月6日			議会事務局	令和3年8月26日		
廃棄物対策局	令和3年9月6日			監査委員事務局	令和3年9月6日		
地域連携部	令和3年8月20日			人事委員会事務局	令和3年8月26日		
国体・全国障害者 スポーツ大会局	令和3年8月20日			教育委員会事務局	令和3年9月2日		
南部地域活性化局	令和3年8月20日			労働委員会事務局	令和3年9月24日		
農林水産部	令和3年8月20日			海区漁業調整委員会 (内水面漁場管理委 員会)事務局	令和3年9月24日		
雇用経済部	令和3年9月2日						
観光局	令和3年9月2日			警察本部	令和3年9月2日		

2 部局等別の監査実施箇所及び実施年月日等

(注) 保健環境研究所は医療保健部に、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館は環境生活部に、地域防災総合事務所及び地域活性化局は地域連携部に記載している。

【防災対策部】

(書面監査：1箇所)(実施年月日 令和3年9月24日)
・実施箇所 消防学校

【戦略企画部】

(書面監査：1箇所)(実施年月日 令和3年9月24日)
・実施箇所 東京事務所

【総務部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
伊勢県税事務所	令和3年7月7日	紀州県税事務所	令和3年7月7日
(書面監査：7箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 桑名県税事務所、四日市県税事務所、鈴鹿県税事務所、津総合県税事務所、松阪県税事務所、伊賀県税事務所、自動車税事務所			

【医療保健部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
鈴鹿保健所	令和3年7月27日	動物愛護推進センター	令和3年4月22日
伊勢保健所	令和3年7月21日	-	-
(書面監査：10箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 桑名保健所、津保健所、松阪保健所、伊賀保健所、尾鷲保健所、熊野保健所、松阪食肉衛生検査所、公衆衛生学院、こころの健康センター、保健環境研究所			

【子ども・福祉部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
児童相談センター	令和3年7月8日	子ども心身発達医療センター	令和3年4月26日
障害者相談支援センター	令和3年4月28日	-	-
(書面監査：6箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 北勢福祉事務所、多気度会福祉事務所、紀北福祉事務所、紀南福祉事務所、女性相談所、国児学園			

【環境生活部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
人権センター	令和3年4月28日	総合博物館	令和3年4月22日
(書面監査：3箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 図書館、美術館、斎宮歴史博物館			

【地域連携部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
桑名地域防災総合事務所	令和3年7月27日	南勢志摩地域活性化局	令和3年7月7日
(書面監査：7箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 四日市地域防災総合事務所、鈴鹿地域防災総合事務所、津地域防災総合事務所、松阪地域防災総合事務所、伊賀地域防災総合事務所、紀北地域活性化局、紀南地域活性化局			

【農林水産部】

(実地監査：4箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
松阪農林事務所	令和3年7月8日	中央家畜保健衛生所	令和3年7月27日
尾鷲農林水産事務所	令和3年7月7日	畜産研究所	令和3年6月24日
(書面監査：15箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 桑名農政事務所、四日市農林事務所、津農林水産事務所、伊勢農林水産事務所、伊賀農林事務所、熊野農林事務所、病害虫防除所、北勢家畜保健衛生所、南勢家畜保健衛生所、紀州家畜保健衛生所、農業研究所、林業研究所、水産研究所、中央農業改良普及センター、農業大学校			

【雇用経済部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
関西事務所	令和3年8月2日	津高等技術学校	令和3年4月26日
工業研究所	令和3年4月26日	-	-
(書面監査：1箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
・実施箇所 計量検定所			

Web会議システムにより実施

【県土整備部】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
志摩建設事務所	令和3年7月21日	伊賀建設事務所	令和3年7月27日
(書面監査：10箇所)(実施年月日 令和3年9月24日)			
・実施箇所 桑名建設事務所、四日市建設事務所、鈴鹿建設事務所、津建設事務所、松阪建設事務所、伊勢建設事務所、尾鷲建設事務所、熊野建設事務所、北勢流域下水道事務所、中南勢流域下水道事務所			

【企業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
中勢水道事務所	令和3年7月28日	水質管理情報センター	令和3年7月28日
(書面監査：2箇所)(実施年月日 令和3年9月24日)			
・実施箇所 北勢水道事務所、南勢水道事務所 Web会議システムにより実施			

【病院事業庁】

(実地監査：2箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
こころの医療センター	令和3年7月28日	一志病院	令和3年7月28日

【教育委員会事務局】

(実地監査：13箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
南勢教育支援事務所	令和3年7月7日	松阪商業高等学校	令和3年6月24日
桑名北高等学校	令和3年4月20日	伊勢高等学校	令和3年5月10日
いなべ総合学園 高等学校	令和3年4月20日	鳥羽高等学校	令和3年5月10日
四日市中央工業 高等学校	令和3年4月22日	尾鷲高等学校	令和3年4月28日
神戸高等学校	令和3年4月28日	特別支援学校 西日野にじ学園	令和3年4月22日
久居農林高等学校	令和3年4月22日	特別支援学校 東紀州くろしお学園	令和3年4月28日
松阪高等学校	令和3年4月20日	-	-
(書面監査：61箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
<p>・実施箇所</p> <p>北勢教育支援事務所、紀州教育支援事務所、埋蔵文化財センター、桑名高等学校、桑名西高等学校、桑名工業高等学校、川越高等学校、四日市高等学校、四日市南高等学校、四日市西高等学校、朝明高等学校、四日市四郷高等学校、四日市農芸高等学校、四日市工業高等学校、四日市商業高等学校、北星高等学校、菰野高等学校、白子高等学校、石薬師高等学校、稲生高等学校、飯野高等学校、亀山高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校、津工業高等学校、津商業高等学校、みえ夢学園高等学校、久居高等学校、白山高等学校、松阪工業高等学校、飯南高等学校、相可高等学校、昂学園高等学校、宇治山田高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校、伊勢まなび高等学校、明野高等学校、南伊勢高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、上野高等学校、伊賀白鳳高等学校、あけぼの学園高等学校、名張青峰高等学校、名張高等学校、木本高等学校、紀南高等学校、盲学校、聾学校、城山特別支援学校、杉の子特別支援学校、かがやき特別支援学校、稲葉特別支援学校、特別支援学校伊賀つばさ学園、松阪あゆみ特別支援学校、特別支援学校玉城わかば学園、特別支援学校北勢きらら学園、くわな特別支援学校、度会特別支援学校</p>			

【警察本部】

(実地監査：3箇所)			
実施箇所	実施年月日	実施箇所	実施年月日
いなべ警察署	令和3年4月20日	鳥羽警察署	令和3年5月10日
四日市西警察署	令和3年4月22日	-	-
(書面監査：15箇所)〔実施年月日 令和3年9月24日〕			
<p>・実施箇所</p> <p>桑名警察署、四日市北警察署、四日市南警察署、亀山警察署、鈴鹿警察署、津警察署、津南警察署、松阪警察署、大台警察署、伊勢警察署、尾鷲警察署、熊野警察署、紀宝警察署、伊賀警察署、名張警察署</p>			

令和3年度定期監査結果報告書

令和3年10月発行

三重県監査委員事務局

〒514-0004 津市栄町1丁目954番地

TEL 059-224-2923

FAX 059-224-2220

<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSAI/HP/>

E-mail:kansai@pref.mie.lg.jp